

決算審査特別委員会

令和2年9月8日
午前9時00分 開会
於 斑鳩町第一会議室

議長	坂口 徹		
委員 長	木澤 正 男		
副委員 長	齋藤 文 夫		
出席委員	溝部 真紀子	小城 世 督	伴 吉 晴
理事者 出席	横田 敏 文	奥村 容 子	
町 長	中西 和 夫	副 町 長	乾 善 亮
教 育 長	山本 雅 章	総 務 部 長	面 卷 昭 男
総 務 課 長	仲村 佳 真	同 課 長 補 佐	大 野 彰 彦
同 課 長 補 佐	大塚 美 季	まちづくり政策課長	本 庄 徳 光
同 課 長 補 佐	柳 井 孝一朗	同 課 長 補 佐	福 井 ま り
財 政 課 長	福 居 哲 也	同 課 長 補 佐	関 元 佑 治
税 務 課 長	福 田 善 行	同 課 長 補 佐	竹 山 潔
住民生活部長	加 藤 惠 三	福祉子ども課長	中 尾 歩 美
同 課 長 補 佐	西 川 美奈子	長寿福祉課長	中 原 潤
同 課 長 補 佐	細 川 友 希	健康対策課長	北 典 子
同 課 長 補 佐	徳 田 貴 世	国保医療課長	安 藤 晴 康
同 課 長 補 佐	富 井 千 晶	環境対策課長	東 浦 寿 也
同 課 長 補 佐	曾 谷 博 一	同 課 長 補 佐	阿 部 三 紀
住 民 課 長	関 口 修	同 課 長 補 佐	小 澤 香代子
会 計 管 理 者	黒 崎 益 範	教 育 次 長	栗 本 公 生
代表監査委員	佐 伯 知 輝	監 査 委 員	中 川 靖 広

議会事務局職員

議会事務局長	佐 谷 容 子	同 係 長	岡 田 光 代
--------	---------	-------	---------

(午前9時00分 開会)

○坂口議長 おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第41号 令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ほか6件の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○坂口議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に齋藤委員が互選されました。お二人にはよろしく願いいたします。

それでは、木澤委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、全委員出席されておりますので、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のあいさつをお受けします。

中西町長。

○中西町長 おはようございます。本日はお忙しい中、決算審査特別委員会ということで、ご出席いただきありがとうございます。

また、佐伯、中川靖広、両監査委員さんには、お忙しい中ありがとうございます。

決算審査特別委員会に付託しております議案第41号ほか6件あげさせていただいております。いずれの議案につきましても、皆さま方の温かいご審査賜りまして原案どおりご承認いただきますよう、よろしくお願いいたしまして、簡単ではございますけども、ごあいさつとさせていただきます。

○木澤委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員には、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願ひします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第41号 令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第2号 令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和元年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第7号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題とします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。令和2年9月定例会 決算審査特別委員会進行予定表をご覧いただきたいと思ひます。最初に、代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行います。次に、一般会計及び各特別会計の決算概要について質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について、総務部長から説明を受け、質疑を行うこととします。次に、一般会計歳入全般について、総務部長から説明を受けます。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、監査委員報告から歳入全般までの出席理事者を最小限としておりますので、質疑は、別途、総務費にかかる決算審査においてお受けすることとし、質疑内容により回答は担当各部で願ひすることとします。次に、一般会計歳出、各特別会計、企業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、特別会計等は会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、表決を行いたいと思ひます。

以上、申しあげましたとおり審査を進めていきたいと思ひますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、願ひいたします。なお、理事者の皆さんのご説明につきましては、大変長時間にわたるものもございませんで、説明は着席のまましていただひて結構です。

それでは最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査意見書に基づき、ご報告をお願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では、審査意見書が4つあります。その4つをご報告させていただきたいんですけども、順番を申しあげますと、まず斑鳩町一般会計及び特別会計決算審査意見書、こちらのほうの報告をしまして、続きまして、健全化判断比率等審査意見書、その次に水道事業会計決算審査意見書、下水道事業会計決算審査意見書、この順番で報告したいと思います。

ではまず、一般会計及び特別会計決算審査意見書、こちらのほうですが、開けていただいて、まず目次が載っているかと思いますが、その次1ページ目で審査の概要、こちらのほうは記載のとおりでございます。

2ページ目のほうにいきまして、審査の結果ですが、審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

その次、3ページのほうにいきまして、(2)決算収支ですが、決算収支の会計別の状況は表4のとおりで、一般会計、特別会計を合わせた総計での歳入歳出差引残額(形式収支)は、3億3,655万7千円の黒字である。翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額も2億9,321万3千円の黒字である。実質収支額から前年度の実質収支額1億7,188万4千円を差引いた令和元年度の単年度収支額は1億2,132万9千円の黒字となっております。4ページにいきまして、(3)予算執行状況ですが、一般会計、特別会計を合わせた歳入決算額は表5のとおりで、その下にいきまして、また調定額の154億9,680万8千円に対する収納率は98.8%、前年度が98.6%です。収入未済額は1億7,740万8千円、前年度から2,459万3千円の減少となっております。一方、歳出決算額はですね、支出済額が149億7,333万3千円、執行率は91.6%、前年度は90.4%であります。

その次、5ページのほうにいきまして、(4)財政の構造で①歳入の構成ですが、一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源に区分すると表7のとおりで、その下の表7を見ていただきますと、令和元年度と平成30年度を比べていただきますと、合計で言いますと、対前年度比較は3億8,603万8千円増加しておるんですけども、構成比

で見ていただきますと、自主財源の構成比が前年が41.3%だったのが40.3%に低くなっております。その次の6ページにいきまして、③財政分析ですが、当年度の経常収支比率は93.3%、前年度が93.6%より0.3ポイントの改善であります。

その次、飛ばしていただきまして、8ページですが、(5)町債の状況ですが、町債の状況は表11のとおりで、一般会計の令和元年末町債残高は87億3,687万3千円、前年度より1億5,266万9千円減少しております。その下のほうの表12の基金の表ですけれども、一番右の下のほう見ていただきますと、令和元年度末で基金合計が31億9,283万2千円で、前年度と比較して4,229万5千円増額しております。

その次、9ページにいきまして、2.一般会計、(1)歳入です。3行目のところで歳入の主なもので増加になったものとして、地方特例交付金は9,920万4千円、1行飛ばしていただいて前年度から6,987万4千円、238.2%の増加であります。その次、地方交付税は26億9,606万8千円、ちょっと飛ばしていただきまして、前年度から9,528万2千円、3.7%の増加です。国庫支出金は10億3,892万4千円、2行ほど飛ばしていただきまして、前年度から1億8,663万6千円、21.9%の増加です。その次、11ページのほう見ていただきまして、県支出金は6億3,365万1千円、1行飛ばしていただきまして、まん中あたりから、前年度から3,836万3千円、6.4%の増加です。その次、諸収入は1億894万6千円、ちょっと飛ばしていただきまして、前年度から2,546万6千円、30.5%の増加です。

その次、一方、歳入の主なもので減少したものとして、まず地方消費税交付金ですが、3億8,466万円、前年度から2,043万4千円、5.0%の減少です。分担金及び負担金は1億2,166万4千円、前年度から2,178万5千円、15.2%の減少です。繰入金は102万3千円、前年度が少し小中学校空調設備整備に要する財源として、繰り入れたのが多かったんですが、それで繰入を行っていたことから、前年度から7,577万2千円、98.7%減少しております、要は前年度が多かったということです。町債は6億3,760万円、前年度から3,770万円、5.6%の減少です。

その次に町税はですけれども、町税はちょっと飛ばしていただきまして、前年度から1,852万4千円の増加になっておるんですけども、そのページの下から3行目のところですね、町民税のほうは15億914万円、前年度から782万6千円、0.5%の減少になっております。

その次、12ページにいきまして、(2)歳出ですが、その表の下のところで、各科目の歳出は表16のとおりである。歳出の主なもので増加になったものとして、総務費

は10億7,458万円、ちょっと飛ばしていただきまして、前年度から6,992万7千円、7.0%の増加です。民生費は34億538万9千円、ちょっと飛ばしていただきまして、前年度から1億2,519万4千円、3.8%の増加です。教育費は12億9,441万5千円、前年度から1億2,534万8千円、10.7%の増加です。

一方、歳出の主なもので減少したものとして、土木費は8億3,673万5千円、前年度から1,342万3千円、1.6%の減少です。災害復旧費は今年は0円でして、前年度が1,222万6千円ありましたので、その皆減でございます。公債費は8億3,984万8千円、前年度から1,395万4千円、1.6%の減少です。

その次のページから14、15、16ページ、ちょっと飛ばしていただきまして、17ページに進みたいと思います。3.特別会計ですが、その表に4つの特別会計がありますが、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計、こちらのほうで単年度収支、いちばん右のほうに単年度収支がありまして、国民健康保険事業特別会計が5,172万1千円の黒字です。その次に介護保険事業特別会計の保険事業勘定ですけども、マイナスの1,233万5千円、介護保険事業特別会計の介護サービス勘定ですけども、マイナスの10万円、後期高齢者医療特別会計ですが、マイナスの340万2千円の単年度収支になっておりまして、特別会計合計の単年度収支は3,588万4千円の黒字となっております。そのうち(1)国民健康保険事業特別会計ですけども、これの4行目のまん中あたりからですけども、「なお、実質収支は、前年度から5,172万1千円の増加(令和元年度の単年度収支額)」になっておりまして、その下のほうでですね、実質的な単年度収支額は、5,122万1千円の黒字。そのあとは歳入決算額とありまして、その5行目後で、最終的な収入未済額は1億1,201万1千円で前年度から1,728万2千円の減少となっております。

その次、19ページにいきまして、(2)介護保険事業特別会計(保険事業勘定)ですけども、その下の8行目のところで歳入決算額は24億5,490万4千円、前年度から4,964万9千円、2.1%の増加です。その下の4行目のところで、歳出決算額は23億7,408万7千円、前年度から6,198万4千円、2.7%の増加です。

その次、20ページ、21ページ(3)介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)を飛ばしていただきまして、22ページで(4)後期高齢者医療特別会計ですけども、その表、歳入の表のところの収入済額ですけども、3億6,985万6千円で、前年度合計が4億3,950万2千円ですので、前年と比較しまして2,167万3千円増加しておるんですけども、次に歳出額、こちらのほうの支出済額をみていただきま

すと、合計で4億5,885万5千円で前年度の合計が4億3,381万円ですので、増減額として2,507万5千円増えております。

その次、23ページですけれども、4.財産の状況としまして、(1)公有財産ですけれども、大きく変わったところが、まん中のちょっと下にありまして、観光会館跡地を普通財産へ異動しております。観光会館、こちらのほうは解体撤去しております。それと、その下のほうの町営住宅の追手団地跡地、こちらのほうを地積更正するとともに売却を行っております。したがって減少しております。

その次、24ページ、25ページは飛ばしていただきまして、26ページで「5.むすび」ですけれども、以上が、令和元年度の一般会計及び各特別会計の決算の状況とその補足資料である。事務事業は適正に行われているものと認められるが、若干意見を付しておきたいということで、まず(1)一般会計の決算について。令和元年度の一般会計の実質単年度収支は、8,735万7千円の黒字となり、前年度の一般会計の実質単年度収支である451万7千円から改善がみられております。今後も実質単年度収支、こちらのほうは、黒字を維持するように努めなければならないと思います。歳入決算額であるが、町税について、町民税は前年度から782万6千円の減少であるが、固定資産税等を含めた町税合計では29億9,697万3千円となり、前年度から1,852万4千円増加しております。しかし、先ほど説明いたしました自主財源と依存財源の構成を見ると、地方交付税及び国庫支出金等の依存財源は56億4,099万円となり、前年度から3億2,253万4千円の大幅な増加になっておるんですけれども、町税等の自主財源の構成比率は40.3%となり、前年度の41.3%から下落しております。これで何が言いたいかといいますと、(2)人口減少社会の進行と新型コロナウイルスの影響について。今後は、人口減少社会の進行により町税収入が減少する一方で、高齢化社会の進行により社会保障費の増加が見込まれると思います。また、今回の新型コロナウイルスの影響により、観光及びその他の産業が打撃を受けていることから法人税の減少、失業者の増加による町民税の減少が見込まれます。従って、これからの財政運営でありますけれども、歳入においては、自主財源の拡大等を検討しなければならない。また同時に、歳出においても、最小の経費で最大の効果を上げるように検討しなければならない。

(3)今後の財政運営について。上記のことを踏まえて、下記のことを検討する必要があります。まず①歳入についてですけれども、遊休地の処分、それから財産の有効活用等により、自主財源の拡大策を検討しなければならない。②歳出について。民間

の技術やノウハウ、外部委託、市町村域を超えた広域的な手法等を用いて、効率的で効果的な事業を進めていくことを検討しなければならない。また、財産の維持管理においては、現在、公共施設総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定中であるが、策定後は早急に公共施設等の全体を把握した長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現しなければならないと思います。

以上で、一般会計、特別会計の決算審査意見書の報告を終わりたいと思います。

続きまして、健全化判断比率等審査意見書、こちらのほうですが、ページを開けていただきまして、令和元年度普通会計健全化判断比率等審査意見書。審査の概要がありまして、審査の結果ですが、（１）総合意見としまして、審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。①実質赤字比率ですけれども、令和元年度がマイナスの6.57%で、早期健全化基準が14.42%でクリア。②連結実質赤字比率が令和元年度はマイナスの13.23%で、早期健全化基準が19.42%でこれもクリア。③実質公債費比率が6.8%で令和元年度が7.1%ですので、早期健全化基準が25%ですのでこれもクリア。④将来負担比率が令和元年度が46.1%で、早期健全化基準が350.0%ですので、こちらもクリアということで、一番下ですけれども、（３）是正勧告を要する事項は特に指摘すべき事項はありません。

その次のページに、令和元年度水道事業会計経営健全化審査意見書ですけれども、審査の結果、（１）総合意見で、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。資金不足比率が令和元年度がマイナスの74.34%ですので、経営健全化基準が20%ですのでクリアしておりますので、一番下の（３）是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次のページにいきまして、令和元年度下水道事業会計経営健全化審査意見書ですけれども、審査の結果、（１）総合意見としまして、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。資金不足比率は令和元年度はマイナスの29.4%ですので、経営健全化基準は20.0%ですのでクリアしておりますので、その次のページの（３）是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

ではその次、水道事業会計決算審査意見書の報告にまいりたいと思います。まず1ペ

ージで審査の概要が書かれてありまして、その次に2ページのほうにいきまして、審査の結果ですけれども、1. 審査の結果、審査に付された令和元年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。2. 事業の概要で、収支の状況ですが、その下の第1表の損益計算書を見ていただきますと、営業収益が令和元年度が6億2,721万4千円で、平成30年度6億3,404万2千円ですので、682万8千円のマイナスです。営業費用については、逆に179万7千円増加しておりまして、営業損失になるんですけれども、862万7千円増えております。経常利益については、マイナスの440万4千円ということは、経常利益が減っておるということでございます。そのままスライドしまして、当年度純利益も440万4千円減っております。結果、当年度末処分利益剰余金は434万6千円減っております。その次、5ページですけれども、(4) 経営成績ですが、本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第5表、8ページ、比較損益計算書である。ア. 水道事業収益について、営業収益は6億2,721万4千円であり、前年度6億3,404万2千円と比較して、682万8千円の減少となっております。その主な要因は、給水収益、本業のほうですね、給水収益が500万円減少しております。その次、イ. 水道事業費用ですけれども、営業費用は6億3,819万2千円であり、前年度6億3,639万4千円と比較して、179万7千円の増加となっております。その主な要因は、減価償却費が505万円の増加、資産損耗費が139万3千円の増加になっております。ウ. 営業損失と経常利益、先ほども申しあげましたけれども、営業収益は6億2,721万4千円であるが、営業費用は6億3,819万2千円なので、営業損失が1,097万8千円の赤字となっております。2行飛ばしていただきまして、赤字営業であるが、営業外収益及び営業外費用を増減すると、前年度5,845万7千円と比較して、440万4千円の減少であるが、経常利益は5,405万3千円の黒字となっております。そのままスライドしまして、当年度純利益も同額の5,405万3千円の黒字となっております。

その次、6ページのほうにいきまして、下のほうの「3. むすび」ですけれども、令和元年度水道事業会計の決算について、当年度純利益は、前年度より440万4千円の減少の5,405万3千円となった。水道事業は、今後も短期間において問題はないと思われましても、将来を見据えて次のことをコメントします。(1) 水道施設の老朽化。高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行しており、大規模な更新ピークを迎えつつある今、水道施設の計画的更新は、最重要かつ喫緊の課題となってい

る。中長期的財政収支に基づく計画的な施設の整備・更新は、水道事業の運営基盤強化における施策課題である。しかし、水道事業における施設更新・資金確保は、必ずしも十分ではないというのが現状です。よって、現状のまま施設更新すべきなのか、県営水道100%として施設更新しないのかを決定しなければならない。(2)現状のまま施設更新する場合と、県営水道100%として施設更新をしない場合の浄水施設更新費用の比較。水道事業の財政推計表に基づき、令和2年度から令和16年度までの15年間の浄水施設更新費用の合計を比較すると、現状のまま施設更新をする場合の13億4,803万2千円に対し、県営水道100%として施設更新をしない場合は6,603万2千円であり、その差額は12億8,200万円となります。つまり、浄水施設を現状のまま施設更新することを選択した場合には、15年間で12億8,200万円となる高額な費用が別途必要になる。また、この場合は、内部留保資金も令和14年度にマイナスの状態となっているため、その場合は多くの企業債の発行が必要になると予想される。(3)企業債の発行ですけれども、浄水施設更新費用を企業債で賄うと、資本的収支差引は一時的に好転しますけれども、しかし、その後に発生する企業債の返済及び支払利子は、水道料金等の収入より償還しなければならない。ところが、水道料金等の収入は、人口減少社会の進展、節水意識の高まりや節水機器の普及により、今後は減少して行くことが予想される。従って、浄水施設更新費用のための企業債の発行には、特に慎重にならなければならないと思います。(4)今後の方向ですけれども、現状のまま施設更新する場合と、県営水道100%として施設更新しない場合を比較したところ、県営水道100%として施設更新しない場合が、財政的に有利であると思われる。ただし、県営水道100%として施設更新しない場合においても、災害時の水の確保、良質な水質の維持、業務の効率化を図らなければならないです。

以上で、水道事業会計の決算審査意見書の報告を終わります。

では、最後に、下水道事業会計決算審査意見書にまいりたいと思います。1ページ目のところで審査の概要が記載されておりまして、2ページ目のほうにいきまして、1. 審査の結果ですけれども、審査に付された令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。2. 事業の概要としまして、収支の状況ですけれども、その下の第1表、損益計算書ですけれども、営業収益が令和元年度が1億4,556万7千円、平成30年度が1億3,795万4千円ですので、761万3千円増加しておるんですけれども、営業費用のほうが1,998万1千円増加しておりますので、営

業利益が前年度と比較してマイナスの1,236万8千円となっております。その次、営業外費用が今度は705万2千円減少しておりますので、当年度純利益については前年度と比較しまして、マイナスの310万9千円となっております。

その次、3ページ、4ページ、少し飛ばしていただきまして、5ページのところで経営成績ですが、本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第5表、8ページの比較損益計算書である。下水道事業収益についてですが、営業収益は1億4,556万7千円であり、前年度1億3,795万4千円と比較して、761万3千円の増加となっておりますが、下水道使用料は1億4,510万2千円であり、前年度1億3,751万4千円と比較して、758万8千円の増加となっております。

その下の(イ)の下水道事業費用についてですけれども、営業費用は5億3,817万8千円であり、前年度5億1,819万7千円と比較して1,998万1千円の増加となっております。その主な原因は総係費の254万円の増加と流域下水道管理運営負担金の337万3千円の増加、そして現金の実質支出を伴わない経費である減価償却費の1,363万5千円の増加であります。その下3行飛ばしていただきまして、営業外費用は1億4,550万円であるが、ちょっと飛ばしていただきまして、支払利息及び企業債取扱諸費は709万2千円の減少となっております。

その次のページにいきまして、6ページで最後、「3. むすび」ですけれども、令和元年度下水道事業会計の決算は、当年度純利益が107万円であり、前年度純利益の417万8千円より310万8千円の減少となっております、次のことをコメントします。

(1) 下水道事業の経営の在り方ですけれども、下水道事業会計は、平成30年度より公営企業会計を適用している。平成30年度決算審査意見書で述べているように、下水道事業会計の損益構造が明らかになったため、次のことを検証検討しなければならないということで、まず赤字構造か黒字構造か、その次、どの程度の公的支援に依存しているか、費用縮減できる項目はないか、適切な使用料水準はどの程度か。その次に(2) 営業損失についてですけれども、当年度純利益の107万円に対して、営業損失は3億9,261万1千円の営業損失なんですけれども、前年度の営業損失の3億8,024万3千円と比較して、1,236万8千円の増加となっている。営業損失というのは、営業すれば赤字の状態でありますので、やはり改善が必要と思われれます。(3) 他会計補助金についてですけれども、本年度の他会計補助金は1億5千万4千円と、こちらのほうは損益計算の補助金、こちらのほうについて申しあげております。資本的収入のほうの補助金のほうは言うておりませんので、1億5千万4千円であり、前年度の他会計補助金の

1億5,975万9千円と比較して、975万5千円の減少となっております。減少になっておるんですけども、しかし、多額の公的資金の補助を受けている状態は、第5表、8ページ、比較損益計算書のとおりである。多額の公的資金の補助を受けている状態は変わりないです。(4)流動資産と流動負債ですけども、本年度の流動資産は3億4,870万7千円、流動負債は7億3,572万8千円であり、流動資産から流動負債を控除した金額はマイナスの3億8,702万1千円となります。前年度の流動資産は3億1,229万1千円、流動負債は7億156万円であり、流動資産から流動負債を控除した金額のマイナスの3億8,926万9千円と比較すると、224万8千円の改善がみられますけども、しかし、資金繰りに注意を要しなければならない状態は変わりありません。変化はありません。

以上で、下水道事業会計の決算審査意見書の報告を終わりたいと思います。

以上ですべての報告は終わります。

○木澤委員長 ありがとうございます。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたらお受けしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、質疑を終結します。

あらかじめ、佐伯代表監査委員、中川監査委員から、決算審査結果の報告後、退席の申し出がございますので、これを許可したいと思います。

両監査委員には、各会計の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきまして、委員長として、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前9時41分 休憩)

(午前9時42分 再開)

○木澤委員長 再開します。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算概要について、先ほどの監査結果報告及び後ほどの理事者からの説明と重複しますので、説明を省略し、資料2「決算の状況」に基づき、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、一般会計及び各特別会計の決算概要に対する質疑を終結します。

次に、健全化判断比率報告について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。それでは、令和元年度決算における健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告いたします。

失礼して、座らせていただきます。恐れ入りますが、資料7の令和元年度健全化判断比率等報告書をご用意いただきたいと思います。

1ページをお願いします。はじめに、斑鳩町における令和元年度の健全化判断比率の状況です。

1つ目の指標である実質赤字比率ですが、この指標は、当該地方公共団体の一般会計等の実質赤字額を、標準財政規模で除した比率で、一般会計等の赤字の程度を指標化したものでございます。令和元年度の実質赤字比率は、マイナス6.57%となり、前年度のマイナス5.19%と比較して、1.38ポイント改善しています。なお、この指標の基準ですが、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて、11.25%から15%の間とされており、本町の早期健全化基準は、14.42%となっています。また、財政再生基準は、旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされています。

次に、2つ目の指標である連結実質赤字比率です。この指標は、当該地方公共団体のすべての会計の赤字と黒字を合算して、当該団体としての実質赤字額を、標準財政規模で除した比率で、その赤字の程度を指標化したものでございます。令和元年度の連結実質赤字比率は、マイナス13.23%となり、前年度のマイナス9.70%と比較して、3.53ポイント改善してします。なお、この指標の基準ですが、早期健全化基準が実質赤字比率の早期健全化基準に、公営企業等における経営健全化等を踏まえ5%を加算し、市町村は、財政規模に応じ16.25%から20%の間とされており、本町の早期健全化基準は、19.42%となっています。また、財政再生基準は、同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされております。

次に、3つ目の指標である実質公債費比率です。この指標は、当該地方公共団体の一般会計等が負担する公債費や、公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とした額で除した比率の3か年平均で、これら経費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。令和元年度の実質公債費比率は、7.1%となり、単年度の比率では、改善傾向が続いておりますが、平成29年度の単年度比率の影響を受け、前年度の6.9%と比較して、0.2ポイント悪化しております。なお、この指標の基準ですが、早期健

全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限される25%とされており、財政再生基準は、同様に公共事業等について許可が制限される35%とされております。7ページをお願いいたします。本町と全国との団体の比較でございます。一番下の行ですが、平成30年度で、(参考)全国市区町村平均6.1%を上回る結果となっております。なお、奈良県内の市町村の平均は、10.0%となっているところでございます。

1ページにお戻りいただけますでしょうか。次に、4つ目の指標である将来負担比率でございます。この指標は、当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債を、この将来負担額から負債の償還に充てることのできる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除した比率で、これら負担等の現時点での残高を指標化し、将来負担を圧迫する可能性が高いかどうかを示しております。令和元年度の将来負担比率は、46.1%となり、前年度の39.8%と比較して、6.3ポイント悪化しております。なお、この指標の基準ですが、早期健全化基準として、350%とされているところでございます。この指標が悪化した要因は、都市計画税等の充当可能特定歳入、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の減などに伴い、充当可能特定財源等が減少したことによるものでございます。恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。斑鳩町と全国の団体との比較でございます。一番下の行でございますが、平成30年度で、(参考)全国市区町村平均28.9%を上回る結果となっております。なお、奈良県内市町村の平均は、72.7%となっております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただけますでしょうか。斑鳩町における資金不足比率の状況でございます。この指標は、一般会計の赤字にあたる、公営企業会計の資金不足額を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、水道事業会計は、4億6,602万9千円の剰余額、下水道事業会計は、4,279万2千円の剰余額があり、それぞれ、いずれの会計におきましても資金不足は生じておらない状況となっております。

以上、令和元年度決算における健全化判断比率等の状況についての報告といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、健全化判断比率に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号 令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般

会計歳入全般の審査を行います。

理事者の説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、はじめに議案書を朗読いたします。

認定第2号

令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

令和2年8月31日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

失礼して座らせて、説明させていただきます。

説明に用います資料は、資料3の主要な施策の成果報告書と資料5の決算附属参考資料となります。よろしく願いいたします。

はじめに、一般会計の歳入決算の状況について説明いたします。

資料3の主要な施策の成果報告書の55ページをお願いします。第2表 令和元年度一般会計歳入決算の内訳をご覧ください。令和元年度の歳入決算額は、第2表一番下の25の合計、決算額の欄ですが、94億4,369万1千円で、前年度と比較して3億8,603万8千円、4.3%の増となっています。主な歳入の決算額ですが、表側1の町税は、29億9,697万3千円で、前年度と比較して1,852万4千円、0.6%の増となっています。その内訳でございますが、56ページの第3表 令和元年度町税決算の状況をお願いいたします。表頭の比較の欄でございますが、上から1行目の町民税が、株式譲渡所得の減少等の影響による個人住民税の減により、782万6千円減収となったものの、上から4行目の固定資産税が、新增築分家屋にかかる純増分等により、1,916万9千円増収するなど、その他の全ての税目で増収となっております。次に、目的税である都市計画税の用途状況でございますが、恐れ入りますが、資料5の決算附属参考資料の4ページをお願いいたします。令和元年度の都市計画税収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが、1億3,132万6千円で、下水道事業、そして、これまで都市計画事業の財源として借入れを行った町債の償還に要する一般財源である都市計画税充当可能額3億7,957万3千円に全額を充当しており、充当割合は34.6%となっています。

恐れ入りますが、資料3の主要な施策の成果報告書の55ページにお戻りいただだけま

すでしょうか。表側 2 の分担金及び負担金は、昨年 10 月からの幼児教育・保育無償化に伴う保育園保育料の減収などにより、前年度と比較して、2, 178 万 5 千円、15.2%の減となっております。表側 4 の財産収入は、マルシェ・宿泊施設等事業用地の賃貸料を新たに収入したことなどにより、前年度と比較して 1, 391 万円の増となっております。表側 6 の繰入金は、前年度に小・中学校空調設備整備に要する財源として、財政調整基金から繰り入れたことから、前年度と比較して 7, 577 万 2 千円の減となっております。表側 8 の諸収入は、峨瀬・三室井堰の整備補修に要する財源として、土地改良施設維持管理適正化事業費交付金を受け入れたことなどにより、前年度と比較して、2, 546 万 6 千円の増となっております。次に、表側 14 の地方消費税交付金は、3 億 8, 466 万円で、前年度と比較して 2, 043 万 4 千円、5.0%の減となっております。このうち、社会保障財源交付金分の状況でございます。恐れ入りますが、資料 5 の決算付属参考資料の 6 ページをお願いいたします。令和元年度の社会保障財源交付金収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが、1 億 7, 642 万 1 千円で、社会保障施策に要する一般財源である社会保障財源交付金充当可能額 16 億 1, 546 万円に全額を充当しており、充当割合は 10.9%となっております。

恐れ入りますが、資料 3 の主要な施策の成果報告書、55 ページにお戻りいただけますでしょうか。表側 18 の地方特例交付金は、幼児教育・保育無償化に要する財源として、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことなどにより、前年度と比較して、6, 987 万 4 千円の増となっております。その下の表側 19 の地方交付税は、26 億 9, 606 万 8 千円で、子ども・子育て支援等の社会保障関係経費の増に伴う基準財政需要額の増などにより、前年度と比較して 9, 528 万 2 千円、3.7%の増となっております。表側 21 の国庫支出金は 10 億 3, 892 万 4 千円で、小・中学校の冷房設備対応臨時特例交付金、障害福祉給付費負担金、低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業費等補助金、子どものための教育・保育給付費負担金、私立幼稚園保育料等無償化負担金などが増額となったことから、前年度と比較して 1 億 8, 663 万 6 千円、21.9%の増となっております。その下の表側 22 の県支出金は 6 億 3, 365 万 1 千円で、震災対策農業水利施設整備事業費補助金などが減額となったものの、障害福祉給付費負担金、参議院議員選挙費委託金、私立幼稚園保育料等無償化負担金などが増額となったことから、前年度と比較して 3, 836 万 3 千円、6.4%の増となっております。次に、その下の表側 23 の町債は 6 億 3, 760 万円で、臨時財政対策債、文化振興センター空調設備改修事業債などが減額となったことから、前年度と比較して 3, 7

70万円、5.6%の減となっております。

以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明といたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりました。一般会計歳入全般の質疑は、のちほど、総務費の歳出のところでお受けいたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時20分まで休憩いたします。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 それでは、第1款 議会費の決算の概要について、ご説明申し上げます。主要な施策の成果報告書の62ページをご覧ください。

令和元年度の議会費の歳出決算額は、9,297万7,667円となっており、前年度と比較して、229万484円減少しました。減少の主な要因は、給付費負担金にかかる積算対象人数の減少による減などです。それでは、事業別施策の取り組み状況についてです。まず、定例会・臨時会の開催についてですが、定例会を4回、臨時会を1回開催しました。町長の提案の議案数は103件で、すべて原案可決となっております。議員・委員会発議の議案につきましては、意見書など8件を可決しております。次に、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ56回、58日間開催しました。また、閉会中の委員会活動として、継続審査案件について審議を行うとともに、各常任委員会において先進地事例に学ぶための先進地視察研修を実施しました。次に、会議録の作成・閲覧ですが、録音音声データ反訳を委託しており、委託するにあたっては、自己作成部分を増やすなどして、引き続き反訳対象時間の縮小に努めております。次に、議会広報の充実については、年4回発行し、多くの方に読んでいただけるよう、町ホームページに掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたしますが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問いただきますよう、よろしくお

願いたします。それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管する第2款 総務費に係る主な施策の実施内容につきまして説明いたします。失礼して、座らせていただきます。

令和元年度主要な施策の成果報告書の63ページから90ページとなっております。

63ページをお願いします。第2款 総務費、第1項 総務管理費です。第1目 一般管理費ですが、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、コミュニティバスの実証運行では、平成31年4月1日から、コミュニティバスの運行台数を2台から1台とし、便数を1日8便から1日4便に減便するとともに、高齢者の運賃無料化、笠町から王寺駅への奈良交通バスへの乗継券の発行などの再編を行い、実証運行を引き続き実施いたしました。64ページをお願いします。地域公共交通会議の運営では、コミュニティバスの王寺駅乗入れ等の再編に係る、実証運行計画の変更等について、斑鳩町地域公共交通会議において協議し、令和2年4月から王寺駅乗入れを開始したところでございます。次に、自治会への支援では、自治会等に対し、文具料等の助成を行うとともに、令和元年度では、並松連合自治会の太鼓台の修繕に対し、一般コミュニティ助成事業にかかる補助金を交付いたしました。次に、自治会連合会への支援では、自治会連合会に対し、活動支援のための補助金の交付を行うなど、コミュニティ組織の育成に努めました。次に、地域集会所施設整備等の支援では、峨瀬自治会の集会所の改築など、自治会等が行う地域集会所施設の整備等に対し、補助金を交付いたしました。65ページをお願いいたします。参加と協働のまちづくりの推進では、協働のまちづくり活動提案事業補助金を3団体に交付するとともに、令和2年度の事業提案募集を行い、2団体を内定したところでございます。次に、住民活動センターの運営では、住民と行政の協働のまちづくりをすすめるため、生き生きプラザ斑鳩内に住民活動センターを設置し、住民活動の相談窓口、情報発信、新しい活動の立ち上げ支援などを行っているところでございます。

66ページをお願いします。人事評価制度の運用では、能力評価と業績評価を組み合わせた人事評価制度を運用するとともに、同制度に対する正しい理解と運用をはかるた

め、被評価者を対象とした研修を開催いたしました。次に、会計年度任用職員制度の導入では、臨時・非常勤職員に関し、令和2年4月1日から、新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、人事情報総合システムを改修いたしました。

67ページをお願いいたします。第2目 文書広報費です。町広報紙の発行、声の広報、町ホームページの運用などに要する費用が主な支出となっております。広報紙の充実では、ユニバーサルデザインの視点に基づいた、UD書体を導入するなど、誰もがより見やすく、親しみの持てる広報紙づくりに努めました。

68ページをお願いします。第3目 財政管理費です。ふるさと納税事務、財務書類4表の作成などに要する費用が主な支出となっております。ふるさと納税事務では、町内事業者に対し、返礼品の提案を募集し、随時追加するとともに、インターネットで申込みができる、ふるさと納税ポータルサイトによる寄附の募集を引き続き行いました。令和元年度の受入額は、1,684万9,852円で、前年度と比較して、586件、951万8,505円の増となっております。

69ページをお願いします。第4目 会計管理費です。源泉徴収票等の郵送、歳入歳出決算書の印刷、窓口収納手数料などに要する費用が主な支出となっております。

続きまして、第5目 財産管理費です。役場庁舎の維持管理、基金の運用、普通財産の管理、公共施設等総合管理計画の推進などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、公用車ドライブレコーダーの設置では、職員の安全運転意識の向上と事故発生時の客観的な証拠としての活用等を目的に、全公用車にドライブレコーダーを設置いたしました。70ページをお願いします。役場来客用等駐車場の管理では、役場東側の未舗装であった来庁者用駐車場において、舗装整備などの管理上必要な工事を実施したところでございます。次に、普通財産の管理では、利活用の見込みの低い町有地の処分について、平成25年度から一般競争入札等による売払いを順次すすめており、令和元年度では、龍田南5丁目地内の追手団地跡地について、売却をすすめました。71ページをお願いします。公共施設等総合管理計画の推進では、斑鳩町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的な適正管理をすすめるため、個別施設ごとの具体的な長寿命化等の対応方針を定める、個別施設計画の策定について、令和元年度から2か年計画で着手いたしました。

続きまして、第6目 企画費です。男女共同参画社会の推進、事務のOA化の推進、文化振興財団の支援、いかるがホールの維持管理・運営と充実、聖徳太子1400年御遠忌「和のあかりプロジェクト」の実施、第5次斑鳩町総合計画の策定などに要する費

用が主な支出となっております。はじめに、聖徳太子1400年御遠忌「和のあかりプロジェクト」の実施ですが、2021年の聖徳太子1400年御遠忌に向けた記念事業として、令和2年3月21日に、法隆寺南大門前や法隆寺参道を中心にあかりを灯す「和のあかりプロジェクト」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度に延期することといたしました。

72ページをお願いします。文化振興センターの充実では、いかるがホールの内外壁タイルの劣化調査、大ホールの音響機材の更新工事を実施しました。73ページをお願いします。男女共同参画の啓発では、働こうとする女性の就業にまつわる不安を和らげ、就業意欲を高めるため、令和元年11月に4回シリーズで女性就業支援セミナーを開催いたしました。また、令和2年2月26日に、女性就業支援セミナーの受講者を対象に、そのフォローアップとして、フォローアップセミナーを開催いたしました。

74ページをお願いします。事務のOA化の推進では、各公共施設間の光回線ネットワークの維持管理や総合行政情報システムにクラウドを活用するなど日常業務の効率化をはかっております。令和元年度では、新元号に対応するための各種情報システムの改修を行いました。また、業務端末OS Windows 7のサポート期間が終了することから、情報セキュリティの確保を目的として、最新のOS Windows 10への更新をいたしました。次に、第5次斑鳩町総合計画の策定では、第4次斑鳩町総合計画の期間が令和2年度で終了することから、総合計画審議会を開催し、第5次斑鳩町総合計画の策定をすすめました。

76ページをお願いいたします。第10目 防犯対策費です。自治会防犯灯の新設及び維持管理等への助成、自治会防犯カメラ設置への助成、地域防犯体制の充実、防犯カメラの設置、消防団による年末警戒活動の実施などに要する費用が主な支出となっております。77ページをお願いします。防犯カメラの設置では、犯罪を未然に防ぐ犯罪の抑止と、万が一犯罪が発生してしまった場合における犯罪の早期解決を目的に、令和元年度では通学路等の街頭に新たに6台の防犯カメラを設置し、合計20台の設置を完了したところでございます。78ページをお願いします。自治会防犯カメラ設置への助成では、安全で安心なまちづくりを推進し、自発的な防犯活動を支援するため、防犯カメラを設置しようとする自治会等に対し、設置費用の一部を助成する補助制度を創設いたしました。令和元年度では、2自治会に対し補助金を交付いたしました。次に、空き家対策の実施では、空き家総合対策事業として、総務課所管の①空き家の適正管理の促進では、固定資産税納税通知書に空き家の適正管理に関するチラシを封入し、所有者への

啓発を図ったほか、生き生きプラザ斑鳩において、NPO法人空き家コンシェルジュ及び平群町との共催で、空き家相談会を開催いたしました。また、都市整備課が所管課となりますが、②老朽危険空き家の除却では、老朽危険空き家等の解体支援、③空き家の利用促進では、空き家活用促進改修の支援及び子育て世帯移住促進の支援として、補助事業を行いました。申請はございませんでした。

80ページをお願いします。第12目 台風19号災害支援対策費です。台風19号の被害による人的支援として、総務省による被災市区町村応援職員確保システムにより、奈良県として栃木県佐野市を支援することとなり、県から県内市町村に支援要請があったことを受け、2名の職員を派遣いたしました。

81ページをお願いします。第2項 徴税費でございます。はじめに、第1目 税務総務費ですが、職員人件費、臨時職員の雇用及び他団体との協力連携などに要する費用が主な支出となっております。続きまして、第2目 賦課徴収費です。町税の賦課徴収事務、町税の過誤納償還金、固定資産税標準宅地の鑑定評価、公金収納の手数料などに要する費用が主な支出となっています。はじめに、課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上では、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対する滞納処分等、関係法令等に基づき徴収事務をすすめ、町税の収入確保に努めております。令和元年度の滞納処分の実施状況は、差押が41件、交付要求が13件の合計54件、滞納額712万9千円について処分を行いました。このうち、換価または配当があったものは35件で、金額にして373万円となっています。次に、固定資産税標準宅地の鑑定評価では、固定資産税の令和3年度の評価替えに向け、標準宅地等の適正な時価の評価を行うための鑑定評価を行いました。82ページをお願いします。町税の収納状況でございます。このページの上段に現年分、下段に滞納繰越分の状況について、とりまとめしています。令和元年度の町税収納率は、現年分が、上段表の一番下の右の欄ですが、前年度と同率の99.4%となっています。滞納繰越分は、下段の表の一番下の右の欄ですが、前年度と比較して、1.0ポイント減の29.9%となっています。84ページをお願いします。不納欠損処分の状況です。令和元年度の不納欠損処分は、一番下の行ですが、実人数44人、延べ件数50件で、不納欠損処分額は148万5,470円となっています。

88ページをお願いします。第4項 選挙費です。はじめに、第1目 選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員会の運営に要する費用を支出しています。令和元年度では、開票時に用いる投票用紙分類機の故障により、更新整備を行ったところでございます。続きまして、第2目 常時啓発費です。明るい選挙啓発の推進に要する費用を支出して

います。令和元年度では、法隆寺国際高校の選挙出前授業において、啓発物品を配布することにより、選挙への関心を高め公正な選挙が行われるよう努めたところでございます。続きまして、第3目 奈良県知事・議会議員選挙費でございます。平成31年4月7日執行の奈良県知事・議会議員選挙の執行に要する費用を支出しております。

89ページをお願いします。第4目 斑鳩町議会議員選挙費です。平成31年4月21日執行の斑鳩町議会議員選挙の執行に要する費用を支出しております。続きまして、第5目 参議院議員選挙費です。令和元年7月21日執行の参議院議員選挙の執行に要する費用を支出しております。

90ページをお願いします。第5項 統計調査費です。まちづくり政策課が所管する基幹統計調査として、2019年工業統計調査と平成31年度経済センサスを実施いたしました。また、令和2年国勢調査の準備をすすめたところでございます。

続きまして、第6項 監査委員費です。毎月の例月出納検査、一般会計・各特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計の決算審査と財政健全化審査、また、定期監査を実施していただきました。また、財政援助団体等監査として、斑鳩町社会福祉協議会の監査を実施していただきました。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部及び会計室が所管する、主な施策の実施内容につきましてもの説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。また、ここで、歳入全般についても、あわせて質疑をお受けいたします。

横田委員。

○横田委員 資料6の件でお伺いします。斑鳩町の一般会計の財政見通しということで、令和2年7月に作成されておりますけど、この下のほうの主な大型建設事業の中で、JR法隆寺駅前周辺整備で、令和3年度以降25.5億円というふうにありますけど、これは計画にどのように反映されてますか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 財政推計にかかりますJR法隆寺駅前周辺整備事業につきましては、こちらの計画が10年ほど前からやっているものにはなるんですけども、その当時の駅舎ですとか、そのロータリーの周辺もしくは南側に抜ける道、すべて入っております、現在もう駅舎等はでき上ってるんですが、ここから先ですね、現在まだ残っている事業がございますので、それがそのままこの計画上は財政推計として載せさせていただきます。

いているということでございます。以上でございます。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 63 ページの一番下、コミュニティバスの実証運行のところですけども、この表の中の平成30年度は乗車延べ人数2万6,713人、平成元年度2万3,392人となっております、これは2台から1台になったためだと思いますけども、運賃収入が乗車の割合に39万円と少なくなってますけども、この事情というか、理由はどのようなことでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらのほうですけれども、昨年4月から70歳以上の町内のご高齢者の方、運賃無償化ということで利用促進の観点からその制度を導入しておりますので、それによりまして運賃収入が減少していると、このような理由でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 64 ページの2つめの枠のところの自治会への支援のところでございますけども、この資料の中の9ページの2つめのコミュニティづくりのところの自治会加入率というのがありますけども、平成28年は72.9%、次が72.2%、平成30年度が71%、令和元年度が69.8%と毎年加入率が減っております。やはり自治会といいますのは、いろいろな面で、防災の関係とか百歳体操とかいろいろな面で自治会の集まりというのが大切になってきておりますけども、その中でこの加入率が減っているというのがですね、何とか加入率を増やさなきゃならないと思いますので、どのような対策で加入率を増やそうとしてるのか、今後の見込みを教えてくださいたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自治会加入率の低下につきましては、社会構造が大きく変化し、人々の生き方また価値観が多様化する中、こちらについては斑鳩町だけではなく全国的な問題となっているということで認識をしております。特に、自治会員の高齢化や共働き世帯の増加による自治会長等の役職を引き受けることが難しいというような意見からの脱会であったり、若い世帯を中心として自治会というのはどういった活動をされているのかというのがちょっと見えにくいというようなご意見もいただいているということになります。こうしたことから斑鳩町といたしましては、町内への転入時における自治会加入

の案内、また、自治会に対する自治会員の募集に向けた加入チラシのテンプレートの提供、開発時における開発事業者から自治会や入居予定者に対する自治会加入に関する説明実施の要請、そのほか自治会連合会の事業として自治会運営に関する講演会の実施などの取り組みを実施しているところでございます。

自治会加入につきましては、任意ということで加入率が劇的に改善するような特効薬的な措置ということは難しいと思いますが、今後におきましても引き続き、先進地の取り組みも参考にしながら、自治会の方々とともに話し合いを行うことにより、自治会加入に向けた支援施策の実施について取り組んでまいりたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。自治会に加入しなくても、特に不利益がないというか、不自由がない。例えば、広報いかるがも自治会に加入しなくても配達される。いろいろな面で自治会に加入しなくても何も不便を感じないという面がありまして、いたしかゆしなんです。やはり住民の福祉から見れば、いろいろな面で自治会に加入しなくても同じようにというのはわかりますけども、何かそこで例えば、自治会への補助金をちょっと上げるとか、何か自治会にやっぱり加入していないとあれだなというふうな思いをさせるような施策みたいな、全国的な問題で特効薬はないというのはわかりますけども、その辺のところをぜひご検討いただければありがたいというふうに思います。

それから64ページの次のところですけども、地域集会所施設整備等の支援というところですけども、テレビとか机とか椅子とか自治会の運営で補助金出していただいておりますけれども、この中に、クーラーとか、それから今、例えば、福祉会でDVDを見たいとかそういうのがありますので、DVDプレイヤーにも補助金を出していただくとか、その辺のことは考えられないものか、教えていただきたいです。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域集会所施設整備費等補助金の補助対象としております備品につきましては、現行、自治会の集会所として使用する上で最低限必要となります机・椅子・テレビ・冷蔵庫、この4品目に限っているところでございます。今おっしゃっていただきましたクーラーにつきましては、空調設備という観点から修繕の補助対象として、こちらについては補助対象として今現行の要綱でも行っているところでございます。また、DVDプレイヤーなどの備品を補助対象に拡大していくことにつきましては、やはりカラオケや音響施設など、どこまでを補助対象としていくのかそういった線引きが難しくなると考えております。現行、西和7町の地域集会所に対する補助事業の状況から、備

品に対する補助を実施しておる町は本町だけでございまして、施設の修繕に対する補助率につきましても他町については2分の1が多い中、当町につきましても3分の2の補助率を設定しておりまして、今後もこの補助対象であったり補助率を維持していくという観点からも、現在のところ補助対象の拡大については難しいものと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 クーラーについては、修繕費は出していただけると聞きましたけども、例えば、壊れた場合もう修理できないというふうな場合は、新しく買い替えしなければならないときは、その時はクーラーは補助対象になるんでしょうか、ならないんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 取替修理の場合につきましても、クーラーにつきましても修繕という対象で補助対象としているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 67ページですけども、一番上のところに生駒郡町村会との連携というのが書いてますけども、ここに、連携強化を進めた、とあります。やはり、生駒郡は小さな町が集まると、もしくは北葛城郡7町も含めまして人口が3万前後の町でありまして、大きな町と違いまして20万、30万の町ではありませんので、それぞれの施設に例えば、もろもろの建物を建てるとかそういうのは難しいと思いますので、やはり生駒郡、西和地区の7町が一緒になって施設等を融通しながら、もしくはグラウンドとかそういう諸々も、例えば、避難所とかも融通しながらやっていかなければならないんじゃないかなあというふうに思いますけども、この「連携強化を進めた」とありますけども、具体的には何を連携強化進めたのかを教えてくださいたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 生駒郡町村会につきましても、その事業といたしまして全国町村長大会や全国下水道大会また水道の大会など全国規模への大会への出席、そして、郡共通の課題解決のための町長における研修、そして先進地視察への参加等、生駒郡の4町で取り組む事業を実施しておりまして、4町の町長がそういった研修であったり、全国会議の出席を通じて、さまざまな行政課題について話し合う機会を持っているというようなところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。大きな枠組みの中での連携というのがよくわかりましたけれども、例えば、先ほど申しあげましたような例えば、施設だとか、私どもが住

んでいるところが西のほうですので避難所をですね、平群町の避難所に避難したほうが近いとか、そのような話もよく聞きますので、その辺のところの連携というんですかね、その辺のところはどのようにお考えなのか、教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 個別的なそういった連携の議題が出てきましたら、その町村会の中で話し合っ、また個別の会議に落としていくというようなところもございますので、そういった個々具体的な分については、それぞれの議題に応じて対応をしていくということで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 要するにお互いに連携していくという方向には変わりはないということでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。74ページですけども、一番上、女性総合相談の実施ということでありまして、ここに相談日数が12日ありまして、相談者が1名、相談回数1回というふうにあります。前年は9件、9名の方が相談ありましたんですけども、いろいろな女性、男女共同参画啓発とか女性のためのいろいろな相談会議とかありますので、人数が1名しかないんでしたら、何かと統合してもっと何か大きな枠組みの中で女性の相談とか、そういうものをつくるといいますか、枠組みを考えるということではできないものかなあと。1人のために何か22万7千円もというのは、結果的にこうなったんでしょうけども、その辺のところ、教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 確かに、齋藤さん委員さんおっしゃっていただいておりますように、相談回数あるいは相談人数が1名ということで1回にとどまっているところがございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、あくまで結果でありまして、町といたしましては、やはり女性の方がいろいろな悩みをお持ちの中で相談できる場を提供すると、いわゆるセーフティーネットの観点から必要と考えておるところでございます。実際に令和2年度4月以降でございますけれども、今回のコロナを受けまして相談等も出てきておると、相談されてる方もいるというような現状もございますので、現時点では引き続き、この会場を月1回でございますけれども、継続をしていきたいと

このように考えておるところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もしくはこういう制度が知られてないのかもわからないというか、もっとやっぱりPRしていきなり何かして、しっかりと相談、PRしていけばいいんじゃないかなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 74ページの事務のOA化の推進というところですけども、情報セキュリティ確保を目的とした業務端末のOS更新を行ったということで書いてくださってるんですけども、例えば、昨日来の台風10号等で停電とか起こったりとかいろいろしておりますけれども、例えば、そういう災害時の停電とかあった場合のこういうシステムのバックアップ機能というのは、役場としてはどういう状態でしていただいているんでしょうか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 役場のシステムにつきましては、現在、住民基本台帳システム等の重要なシステムにつきまして、クラウドサービスを利用しております、実際のデータが、データセンターが千葉県にございますので、こちらの災害に遭うことによってそのデータが損失するとか消失ということについては心配する状況にはございません。そのような対応で今現在させてもらっているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 あと、88ページですけども、選挙費のところでございますけども、例えば、今こういうコロナウイルス禍において、密を避ける投票行動といいますか、期日前投票でありましたりとか、それからまた普通の投票所においてこの感染防止のための密を避けていく、そういう今までの斑鳩町役場内での期日前投票でしたら非常に狭いお部屋でたくさんの方が待っておられて、という状態になりますけども、今後はどういようにこれを改善するというか、考えておられますでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 選挙の投票におけるコロナ対策ということでございますが、今おっしゃっていただいたようにやはり密を避けるという観点からでしたらですね、例えば、地下の大会議室のほうに期日前投票所を移動するであったり、また、感染防止対策備品を用いて感染拡大防止を防ぐというような対策を検討しているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。密を避けて感染防止の対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、68ページですけれども、ホームページの充実というところですが、今、町のホームページも大分、改善をしていただひて見やすくなつてきました。アクセス数もだいぶ増えてるとは思ひますけれども、たくさんの方からこの町のホームページを見ているというご意見もいただひくんですけれども、もう少し本当にタイムリーに、ここにも「タイムリー」と書いてくださつてますけれども、ちょっとこれ遅いかなという場合もあつたりとかいろいろしますので、もう少し本当にタイムリーに、写真とかも入れたりして皆さんがもう一回斑鳩町のホームページ見たいなつて、たくさんの方から思わせるようなそういう充実というのは考えていただひけないでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらのホームページにつきましては、総括的な対応については総務課のほうで所管をさせていただひておりますが、こちらについてはシステムを導入して各課のほうで編集ができるような体制を整えております。そうした中、広報編集会議等を通じまして、今おっしゃつていただひました意見を受けまして、できるだけタイムリーまた興味をひいていただひけるような内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 ほかにござひませんか。

溝部委員。

○溝部委員 64ページなんですけれども、行政出前講座の実施で、予算が6千円とつてらっしゃつて、執行額がゼロということで、たぶん前年度も同じような形になつてると思ひますけれども、これ費用がかかつてない理由つていうのと、いつも予算を取つてらっしゃる理由というのはどうということなのか教えていただひきたいと思ひます。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 行政出前講座につきましては、自治会等からの要請を受けて行う出前講座と町のほうが主体的に行う出前講座という、この2つのほうが制度としてはありまして、町のほうで行うというのはなかなか今、最近はないような形になつてるといふ中で、昨年度は自治会の要請に基づいて実施したと。そういった中では、自治会館等を利用して私どもがそちらに出向くということになりますので、予算の執行がないというような状況でござひます。

○木澤委員長 もうひとつは。何で6千円の予算つてるんですか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 公民館等を使って、町のほうで主催をしたというようなことを想定して予算組みをしているというところがございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは前年度もそういう形であったということですかね。ありがとうございます。

71ページの聖徳太子1400年御遠忌「和のあかりプロジェクト」の実施なんですけれども、確か予算が125万5千円ですかね。で、執行額が223万4千円、2ページのとこなんですけれども、こちら延期されたのに執行額が予算に対して多いというのはどういった理由のもとに行っているのか、教えていただきたいです。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 予算の執行額223万3千円の内訳でございます。まず、当初予定をしておりませんでした大阪芸術大学との連携の中で法隆寺南大門前で展示をさせていただき、あるいは参道で展示をさせていただき作品の謝礼として予算流用等させていただきながら、170万円ということでお支払いをさせていただいております。これはデザイン料を含む作品製作に対する謝金としてお支払いをさせていただいております。

で、おっしゃっていただいておりますように御遠忌自体は、事業自体は延期となりましたけれども、実際にもう作品等は出来上がった状態でございます。次年度また延期という形でその作品を使わせていただくというようなこともございましたので、その謝礼として170万円をお支払いをさせていただいております。それ以外につきましては、中止までの間で小中学校あるいは幼稚園・保育園等々に展示をさせていただき作品のほうを作っていただくための材料でありましたりとか、そういったものを購入しておりますので、こういった決算額になるということをご理解をお願いしたいと思います。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、その延期されたときにそのまま使用されると、いまおっしゃっていただいたような形になるということですね。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 おっしゃっていただいております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 あと1つだけ。88ページの明るい選挙啓発の推進に要する費用についてなんですけれども、こちら多分、投票率が下がっている中で、啓発活動として法隆寺国際

高校での啓発物品を配布されたということだと思いますが、その上のポスターの募集でゼロ、応募なしということの結果にはなっていると思うんですけども、こちらの理由についてはどのような理由が考えられるのでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、明るい選挙啓発ポスター作品の募集ということで、例年、小学校・中学校等に募集の依頼をかけさせていただいているところですが、やはりこちらについては自由課題としての取り扱いでありますので、昨年度はほかのポスター等の関係もあって応募がなかったということで聞いております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 今後の取り組みというか、このまま募集は続けられるということですかね。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては引き続き、募集はさせていただきたいと思うんですけども、そういう形で考えております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 71ページの上の基金の管理・活用の財政調整基金なんですが、決算委員会、この令和元年度の審査をさせていただき、また逆に言えば、来年度、令和3年度の予算にも非常に関わってくる委員会という思いで質問をさせていただきます。

この財政調整基金、令和元年度、200万弱を積み上げていただいております。ただ、本年度コロナというふうな形でこれを使っていたらと。今年、国からのお金も入ってきてるけど、こちらのほうもいらってると。その中で、正直言ってこの基金の考え方ですね、こういうような時代、災害もあるでしょうし、今年のような件もあると思います。その中で、どのようなタイミングのときに、先をどう見通すかということもあると思います。この判断というのは非常に難しい。政治的な判断が求められると。まず先を見越すといえますか、だから、来年度もまたこれが今後、今、非常にいろいろな感じで対策を取っていただく、コロナウイルスの関係なんかも先が見通せない。どないなっていくのか誰もわからんという中で、どれくらいを使っていくかということになってくると思うんですけども、そのあたり、結局、これがどういうタイミングの時にやっぱり、これを使っていたかないといけないかということをお聞きしたいんですけども。

ちよつとこれ、乾副町長、この財政調整基金についての考え方、一つお願いします。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 町の貯金という形で基金という形で18億あるんですけども、今、伴委員おっしゃったような形で特別な場合に、やはり支出していくと。国の補助金とか県の交付金とかいう関係を見込めないような形であって、やはり町の事業を実施していく、あるいは災害も含めてですけど、こういう大きな事業をしていくときにやはりこの基金を活用させていただいて使っていただくということは必要な場合も当然出てきます。これは、おっしゃったようにやはり政治的な判断というのも当然含まれてまいりと思います。やはり住民生活に必要なものは決断をして素早くやっていくということが必要でございますので、これについては、やはり全然、ゼロというような形になった場合は非常に困りますので、ある程度やはり積んでおくという形も必要ですし、必要なときには使っていくという考え方も必要でございますので、その辺のところはこの、いま18億という基金を積んでおりますけれども、これから収入も減っていく状況になってきた際に、歳入減っていくというような状況になった時に、やはりこれを取り崩して、やはり事業をやっていかなければならないということもございまして、その辺のところは十分、財政状況も考えながら、これから慎重に対応してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 そうですね、結局のところ、やっぱり「これは」という時、災害もあるし今年のような疫病と申しますか、そういう場合もあると思うんですが。その場合、国から入ってくるお金が迅速性と申しますか、その場合のときにこれを使わないと、先、執行できないということもある。先、こっちを使って後から補填すると、こういうこともあると思いますし、だから今後の推移を見ていただいて、今の状況でも、ある場合には積極的にやっぱり住民生活を考えながらやっていただきたいということだけ要望させていただきます。もう回答結構です。

○木澤委員長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 では、私からもお聞きしたいんですけども、歳入のところなんですけど、地方消費税交付金が前年より減ってるんですけど、令和元年度は10月に消費税が増税になりましたけど、その影響というのはここには出てくるんでしょうか。

福居財政課長。

○福居財政課長 地方消費税交付金につきましては、昨年10月に消費税の引き上げ、

2%分ございましたが、これにつきましては交付金として入ってくるまでにおおよそ半年くらいかかるということでございまして、この令和元年度決算には消費税の引き上げ分の影響というのは入っていない状況となっております。

- 木澤委員長 成果報告書の67ページの損害賠償請求訴訟事件のところなんですけども、幼稚園保育料にかかる分なんですけど、この事件に関わって本来であれば発生しなかった費用ですね。保険料の返還については必要なものでしたけども、郵送費でありますとか、ここに書いてるように弁護士費用ですとか、だから本来であれば発生しなかった分の合計金額ですね、いくらになるか確認しておきたいんですけども。

面巻総務部長。

- 面巻総務部長 合計金額につきましては、教育委員会総務課のほうで答弁させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 木澤委員長 続いて成果報告書の70ページ、役場の来客用駐車場の管理ですけども、役場の東側の駐車場につきましては、お隣の黎明保育園さんに以前から使っている状況ありますけど、契約の仕方ですね、以前、20台ほど黎明保育園さんのほうで確保されるという形で使っていたけども、決算委員会でもこれまでいろいろ意見が出て、もうちょっと整理すべきじゃないか、ということで町としても話していただいていますけども、以前、契約はどうなっていて収入がいくらあったのかっていうのと、今の契約がどうなっていて収入がどうなってるかというその点、ちょっと教えてもらえますか。

福居財政課長。

- 福居財政課長 役場東側の駐車場の黎明保育園との契約についてでございますが、ちょうど黎明保育園が開園した平成27年4月1日に土地の使用賃貸借契約書というものを締結しておりまして、これにつきましては黎明保育園の職員駐車場の場所として国道際にですね、15台分の駐車場をお貸しするということで、1台当たり5千円の12か月分で90万円の使用料を受けております。これにつきましては、途中、台数が変わっております、翌年の平成28年4月1日から20台分に変更となりまして、貸付料が90万円から120万円に増額となっております。これが平成29年度も継続しまして、この際に、職員駐車場として貸すのはどうかということと、あとちょうど黎明保育園の北側に新たに増設されたというのもございまして、保護者の送迎用の駐車場の確保という観点からも職員駐車場として固定した区画をお貸しすることについてちょっと見直しを図りまして、職員駐車場につきましては黎明保育園で用意していただくということに

なりまして、平成30年4月1日以降につきましては、特定の区画をお貸しするということがなくなりましたので、覚書に変更いたしまして、役場東駐車場の使用及び費用負担に関する覚書ということで、特定の区間はお貸ししませんけれども、保護者の送迎用の駐車場としては使っていただくということになりますので、その費用負担として東側駐車場の整備費及び維持管理費用の約2分の1相当額を負担していただくというような覚書を締結しております。この金額につきましては、平成30年度は1年分としまして35万円、令和元年度が44万2千円と、また、今年度、令和2年につきましては44万3千円でお支払いを、請求しているというような状況になっております。以上です。

○木澤委員長 はい、よくわかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうでしたら、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

11時30分まで休憩いたします。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管する、第3款 民生費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。

令和元年度主要な施策の成果報告書、107ページをお願いします。第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第12目 低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業費です。本事業は、福祉子ども課とまちづくり政策課を中心に事業を実施したもので、令和元年10月の消費税・地方消費税の引き上げに伴う、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者と子育て世帯向けのプレミアム付き商品券を販売いたしました。

以上で、第3款 民生費のうち、総務部が所管する主な施策の実施内容につきましての説明といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 107ページの低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券について質問していいですか。この表を見ますと引換券交付率が58.4%となっておりまして、これ、わざわざ引換券というのはですね、しなくて、全員にですね、引換券を送るなり、なんなりすれば、もっと何かこう、利用が高かったんじゃないかなという気がするんですけども、最終的にはプレミアム率が25%しかないというふうな状態になっておりますんで、もっと利用しやすいような方策はないのかなと、なにか制度的なものがあって、こうしなきゃならないというものがあるのかわかりませんが、その辺のところを教えてくださいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今ご質問いただきましたプレミアム付商品券の関係でございます。こちらのほうは昨年10月からの消費税、あるいは地方消費税の引き上げに伴いまして、いわゆる低所得者の方、こちら住民税が非課税の世帯になりますけれども、低所得者の方あるいは子育て世帯、こちらのほう0～3歳児未満となっておりますけれども、これらの世帯の消費に与える影響、こちらのほうの緩和をいたしますとともに、地域における消費の喚起、下支えを目的とした、制度的には国のほうが100%補助という形で降りてきた事業でございます。町のほうといたしましても、おっしゃっていただいたようなご意見ありますけれども、国のほうの制度に乗っかって実施をした結果として、こういう結果になっておるといところでご理解をお願いしたいなと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 低所得者というのはですね、こちら把握して送るといわけにはいかんでしょうけども、子育て世帯というのはこちらのほうで把握できるので、それは事前に送ってどうぞ使ってくださいというふうにすれば、もっと利用率が上がったんじゃないかなという気がするんですけども。その辺のところ教えていただけますか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今、おっしゃっていただいております、まず低所得者の方につきましては、国で申請主義ということで、国が言うておりましたので、申請をベースにしておりましたけれども、町といたしましては税務課で、低所得者の対象になるであろう方につきましては把握をできますので、個別に案内もさせていただきましたけれども、結果的に低所得者の方ではおおむね5割程度、約半分ぐらいの申請しかなかったといところでございます。おっしゃっていただいた子育て世帯につきましては、福祉子ども課から対象となるお子さんの保護者の方にすべて引換券を送らせていただいていると、

引換券の交付としては100%、いったんさせていただいた。子育て世帯に関しましてはそういった形になっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、子育て世帯は全員に送った。低所得者層は申請して、案内文書を送って申請してもらった。それでも合計で引換券の交付が58.4%ということは、半分ちょっとしかいってないということは、子育て世帯が少なく、低所得者層が多いから結果的に申請なかったから、58.4%になったというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 おっしゃっていただいておりますように、割合として低所得者のほうが多かったというところがございます。ちなみになんですけれども、具体的な数字を申しあげさせていただきますと、対象者数5,183人のうち、低所得者、非課税の方が4,357人、子育て世帯のほうが、こちら、子どもさんの数になりますけれども、826人、それで合計5,183人このようになっているところがございます。次に3,028人、引換券の交付枚数でございますけれども、こちらのほうが低所得者の方が2,202人、交付率が50.5%、おおむね5割でございます。子育て世帯のほうはすべてに送っておりますので826枚、合計100%の引換券の発行率となっております。合計で3,028枚、率にいたしますと58.4%、このようになっているところがございます。ちなみに参考ですけれども、その下の販売率80.9%となっておりますけれども、こちらのほうが低所得者の方が、先ほど申しあげました2,202人のうちの87.6%の方がお買い求め、最終的にされたと、子育て世帯に関しましては63.0%、おおむね6割ぐらいの方の購入にとどまっておる、合計で80.9%ということで販売率になっていると、このような状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。やはりせっかくのプレミアム商品券ですので、やはり必要な人に必要な、購入できるように、これからもですね、今回はそのような制度になっておりますので、難しいと思いますけれども、低所得者層の方に使っていただけるように、今後とも推進よろしく申し上げます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 すみません、この件に関しまして私ももう少しお聞きしたいんですけども、

そもそもこの子育て世帯と低所得者を対象にしたプレミアム商品券という国の制度自体が、この執行率でいうとどうなんかなと思いますけども、以前からプレミアム商品券として指摘してきたのは、チェーン店、大型店でどれぐらい使っていて、地元の商店でどれぐらい使っているのかという率ですね、教えていただけますかね。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 委員長がおっしゃっていただいております、前回、平成29年に実施をしておるわけでございますけれども、その際は113店舗ございまして、約90%が大型店舗のほうに販売額のほうといいますか、ご利用された金額がいていると、今回対象っていいですか、応募いただきましたのは115店舗になっておりますけれども、今回も同様におおむね90%の売り上げのほうが大型店舗の売り上げになっていると、このような状況となっております。

○木澤委員長 プレミアム商品券という制度自体、いろいろ問題点があるなということまでこれまで指摘してきましたけど、今年度、クーポン券という形でまた別の試みをしていただいておりますので、またその結果がどうなったのかは、担当の常任委員会でご報告いただきましたと思いますけど、いろいろ指摘させていただいている中で町としてもいろいろ改善を試みながらやっていただいていると思いますので、税金使ってやる制度ですので、やっぱり効率的に住民の皆さんに有効に使っていただいて、やっぱり地域がほんまに活性化するような形でいろいろやっぱり工夫が必要やなというふうに思いますので、その点、またお願いをしておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結します。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管する、第6款 商工費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。

失礼して、座らせていただきます。主要な施策の成果報告書の159ページから163ページとなっております。159ページをお願いします。第2目 商工業振興費ですが、商工会の支援、斑鳩ブランド創造協議会の活動支援、創業の支援、商工業者債務保証料補給支援などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、商工会に対する支援では、斑鳩町商工会を引き続き財政面から支援するとともに、法隆寺駅北口商店

街のライティング事業を支援いたしました。次に、斑鳩ブランド創造協議会の活動支援では、町と商工会の協働により、聖徳太子1400年御遠忌に向けて新たな観光産業を発展させるため、斑鳩ブランド創造協議会において認定した斑鳩ブランド2019の21品目の商品・サービスのプロモーションを行ったところでございます。次に、創業支援事業の実施では、観光・産業振興をはかるため、引き続き、創業支援相談を定期実施するとともに、町家活用創業支援事業を実施いたしました。また、新規創業する事業者に対し、まちあるき観光施設整備支援事業補助金を交付いたしました。

160ページをお願いいたします。第3目 観光費です。歴史街道推進協議会など関連機関との連携、観光協会の支援などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、世界遺産を活かした観光の推進では、文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金を活用し、世界文化遺産地域連携会議・斑鳩プロジェクトチームにより、東京・斑鳩リレーセミナーの開催、フランス語版の奈良・斑鳩里めぐりMAPの作成、日本語・英語版の聖徳太子えほんの制作、フランス語・中国語版の巻物型パンフレットの制作などを行いました。161ページをお願いします。聖徳太子広域ウォークの開催では、三郷町・王寺町・斑鳩町が連携し、NPO法人奈良県ウォーキング協会とともに、ウォークイベントを開催し、2日間で延べ1,500人の参加をいただきました。次に、観光協会に対する支援では、町観光情報の発信と観光客誘致等に取り組んでいる、斑鳩町観光協会を引き続き財政面から支援いたしました。

続きまして、第4目 観光会館費です。観光会館については、平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、外部支柱の一部が破損する等の影響を受けたことから、利用者の安全を考慮し、令和元年度において解体撤去いたしました。

162ページをお願いします。第5目 歴史街道ネットワーク事業費です。観光ルートサイン等の整備、奈良盆地周遊型ウォークルートの整備、まちなか観光の推進などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、観光ルートサイン等の整備では、本町の歴史的・文化的遺産や史跡などの観光資源を快適に散策、回遊できるよう、令和元年度では、観光ルートサイン等4基を整備いたしました。次に、奈良盆地周遊型ウォークルートの整備では、奈良県との協定により県内14市町をつなぐウォークルートの整備として、令和元年度では、サイン4基を整備いたしました。次に、まちなか観光の推進では、斑鳩町商工会主催の「いかるがマルシェ」の開催を支援いたしました。

163ページをお願いします。第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費です。法隆寺iセンター及び観光自動車駐車場の維持管理・運営に要する費用を支出して

おります。なお、マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業により、法隆寺観光自動車駐車場の運営主体は、株式会社呉竹荘に移っており、平成31年4月1日から指定管理の対象施設は、法隆寺iセンターと三井観光自動車駐車場となったところでございます。

以上で、第6款 商工費のうち、総務部が所管する主な施策の実施内容につきましての説明といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

溝部委員。

○溝部委員 162ページの観光ルートサイン等の整備ですけれども、これは全体の予定というのは27か所でしたかね、間違っていたら申し訳ないですけれども。今回、設置数が4か所なんですけれども、予算では650万ですかね、決算が210万円なんですけれども、ということは設置できなかったものがあるということなのかということをお教えいただきたいんですけれども。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、予算額に対する執行額の関係でございます。こちらのほうは執行段階でどういった形でやっていくのかを含めて改めて精査をした結果、200万円程度に執行額として抑えたということでご理解お願いできたらなとこのように思います。観光ルートサインの関係なんですけれども、こちらのほうは町内全域を案内サインを整備するという計画を持っておりまして、そのうちの風致地区、いわゆるこれは国の交付金の対象エリアになりますけれども、これをまず優先してやっていくということで今現在、整備を進めているところでございます。こちらのほうが合計の案内箇所数としては18ポイントございまして、今回、令和元年度の整備が完了した時点では今現在、7地点ということになっておりまして、進捗率としてはおおむね40%程度と、このようなことになっております。ということで、今現在、18ポイント中、先行してやっていくという形で進めさせていただいております18地点のうちの7地点、これが今現在、完了をしているという状況でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、本来の設置をしようと思ってた数、今年度やろうと思っていた設置の数がいかなかったというよりは、ルートサインのコストを抑えた結果、このような数になったということによろしいでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 はい、おっしゃっていただいているとおりでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 今回の件で予算額はいくらなんですか。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 予算額はこちらのほうが。ちょっとすみません。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 先ほど、ちょっとご答弁させていただいたもの、ちょっと訂正させていただきます。今おっしゃっていただいておりますのは、奈良盆地周遊型ウォークルートの関係ですね。奈良盆地周遊型ウォークルートの関係につきましては、予算額650万円で、執行額が201万2,760円ということで、執行段階におきまして案内ルートサインの仕様等を見直す中で予算を抑えさせていただいたと、このようなところでございます。私が先ほど申しあげました今年度4か所を整備させていただいたというもの、観光ルートサイン等の整備につきましては、順次、整備を進めておりまして、先行してやっていくという形での18地点のうち、令和元年度末をもって今現在7地点完了してると。そちらのほうの予算額につきましては、当初108万円予算を取っておりましたけれども、執行額として78万400円と、このようになったところでございます。申し訳ございません。

○木澤委員長 そうすると、観光ルートサイン等の整備としては、当初予算から4か所予定していて、4か所設置したということ。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 はい、おっしゃっていただいているとおりでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 すみません、私も予算の額の段を見間違えていて、今おっしゃっていただいたことでわかりました。ありがとうございます。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 161ページ、中段のところで、観光協会に対する支援というところで、補助金ですけど、平成30年度から元年度、増えてるわけですけど、これは管理が呉竹荘に移って、要は駐車場収入が減ったらこういう形になったという認識でよろしいですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいま横田委員さんがおっしゃっていただいております駐

車場の管理が呉竹荘に移った関係というところでございますけれども、そちらにつきましては、施策の成果の163ページでございます。iセンター・観光自動車駐車場管理運営費、こちらのほうでこれまで駐車料金に関しましては利用料金制ということで、観光協会の収入として指定管理をしていただいておりますけれども、その駐車場料金のほうが呉竹荘の収入となりますところから、駐車場の管理費用はなくなりますものの利用料金の駐車料金もなくなるというところで、昨年度よりも実績額、執行額といたしまして、昨年度が管理費といたしまして1,750万円のところが2,100万円ということで上がっているところでございます。今回、ただいまご質問をいただきました補助金の関係でございますけれども、観光協会の職員さんの人件費につきまして、これまで会長及び事務局長を除きます職員さんの人件費につきましては、全て指定管理費のほうで計上しておりましたけれども、令和元年度からその2分の1を補助金のほうで手当させていただくといったところから、観光協会の補助金として実績として決算として上ったというところでご理解お願いできたらなというふうに思います。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 もう一点、ちょっと教えてほしいんですけど、要は平成30年度の駐車場収入っていくらだったんですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 平成30年度の駐車場収入ですけれども2,109万9千円、このようになっております。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 はい、わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 160ページの観光・地域情報の発信の、アプリのところについてお伺いしたいんですけども、これは多分、アプリの管理やったり制作料やったと思うんですけど、このアプリの今、利用実績といいますか利用状況、またきちっと運営されてるのかというところをお伺いできますでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 アプリのほうなんですけども、令和元年度の実績で申しあげます。新規でダウンロードいただきましたのが「I-斑鳩町観光・防災ナビ」こちらのほうが16件です。もう一つの「周You-斑鳩・奈良 観光VR」のほうが92

件、合計108件の新規のダウンロードと、このようになっているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 これ、16件と、非常に少ないかなと思うんです。92件にしても多分、アプリのダウンロード数で言うとかかなり少ないかなというところで、この21万2,550円の内訳を教えてもらっていいですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 観光防災関係アプリのサーバー運営保守業務委託ということで年間の額としてお支払いをしておるというところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 これは今後、どうされていくおつもりか、お考えありますか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいまちょっと申しそびれましたけれども、「I-斑鳩町観光・防災ナビ」につきましては、今現在、iPhoneのほうのiOSに対応できてないと。対応にするにあたってはおおむね200万円以上の経費がかかるというところがございまして、iPhoneではダウンロードしていただけない状況になっておるところから、ダウンロード数も少ないという状況になっているところでございます。こちらのほうに関しましては、当初、100%の国の補助をいただいて、まず「I-斑鳩町観光・防災ナビ」については平成26年4月から配信開始、「周You-斑鳩・奈良 観光VR」については平成27年8月から配信開始ということにしておりまして、補助金等の関係もございまして、そこらあたりも見据えながら今後どうしていくかというのは考えていきたいなと思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 今後、考えていくというところなんですけど、今の時代を見ますと、アプリ、携帯で見れて、アプリ、どの業者、大手業者もやってるくらいですので、しっかりと整備していただいて、1人でも多くの利用者を獲得していただいて、観光客が携帯1つでまちなか観光をできるという形をつくっていただけるよう要望しておきます。

○木澤委員長 ほかにございせんか。

伴委員。

○伴委員 161ページの一番下の観光会館の解体撤去なんですけど、これは今、前を通らせていただくこともあるんですけど、今後、この撤去された、何ぼか道幅が広がるとい

うか空き地が増えたといいますか、ちょっと狭隘な車の交差するところもちょっと交差点の手前で狭隘な感じですねけど、今後どのような活用を考えておられるのか、その辺りをお聞きしたいです。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今現在、普通財産ということで、まちづくり政策課のほうで管理をさせていただいております。今現時点において、将来の活用方法というところではございますけれども、竜田公園でのイベントの際の駐輪場の関係でございましたりとか、あるいは最終的には処分等も含めて、今後、検討していきたいと思っているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 あそこ、交差できたらちょっと楽になるかなとか、逆に確かにいろいろな時にちょっとしたスペースとして活用されるということも、また日常、何か観光に活かすというようなことができないかなと、その辺りもちょっと考えて、今後、どうもならん場合はもう売却ということになってくる。貴重な場所のようにも思いますし、その辺りも踏まえて慎重に検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 162ページのまちなか観光の推進というところですけども、「いかるがマルシェ」は町商工会が主催されて、町のほうも後押しをされて成功してると思うんですけども、今後、このコロナ禍の中で開催見込みであったりとか、また今までのようなたくさんの方を集めてというのは無理かもわからないですけど、考えておられるということはございますでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいま奥村委員さんのほうがおっしゃっていただいておりますように、今年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止をされるということで、先般、委員会でもご報告をさせていただいたところでございます。今後につきましては、いろいろな国の方針、あるいは等々の中で新しい生活様式の具体的な話も出てこようかと思えます。実際には、こういったコロナウイルス禍の中で同様のイベント、なかなか全国的にもされてないというようなところもございますので、そういったところも十分研究をしながら、開催に向けて、あるいは見直しも含めて進めさせていただくよう商工会のほうには申し入れさせていただきたいと、このように思います。

のでよろしくお願いたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 159ページの下から2つめのところですが。創業支援事業の実施ですけれども、斑鳩町のまちなかを活性化できれば大変いいなといつも思ってるんですけども、ここで、創業支援相談が24回、20件、それから町家活用創業支援事業14名参加となって補助金が1件となっています。十何件の方が考えておられる中で1件しかできなかったというのは何が原因だったのか、もしくは何か加えたら、もっとまちなかの補助金を利用して活性化できたのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいまご質問いただきました創業支援事業の関係でございます。こちらのほうですけれども、まず補助金の関係でございます。まちあるき観光施設整備支援事業補助制度というところがございますけれども、こちらほう平成31年、いわゆる令和元年度、令和2年度ということで、これまでからの制度から見直しをさせていただいておりまして、大きな見直しといたしましては対象区域を法隆寺周辺特別用途地区内、こちらのほうに限定をさせていただくというところがございます。その結果、地域が法隆寺周辺地区ということに限られてまいりますので、その結果として1件というような結果になったのかなと、このように認識をしておるところでございます。こちらのほう令和2年度、今年度ももう既に1件、申請があって、既に補助金等の審査もこれからさせていただく、支払いもさせていただくという形になっておりますけれども、令和3年度にはこの制度、令和2年度、今年度末をもって一応制度期限切れになりますので、来年度どのような形でこの補助制度を見直ししていくかというところではしっかりと検討していきたいなど、このように思っているところがございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 と言いますのは、これは国の補助で進めておるので、国の補助がなくなるから町は今年度で終わりにして、来年度また新しい施策を考えるということなんでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらのほう、補助のほうは町の単独費でさせていただいているものになります。いわゆる「期限を切らせていただいております」と言いますが、ただいま申しあげました制度の見直しもでございます。あるいは一定の期限を切らせてい

ただ、ことによつて、その補助効果というか事業効果を高めていく、いわゆるインセンティブを高めていくというようなところもございますので、そういった形で2年間というところで期限を決めさせていただいておつたということでもございまして、令和3年度、次回、この制度をどういふふうに改めていくかというのをしっかりと検討していきたいと、このように思つておりますのでよろしくお願ひいたします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 と言いますのは、この2年間でこんな点がよかつた、こんな点が悪かつたという反省、それから検討した上で、それで来年度以降をどうするかというのを決められると思うんですけども、例えば今年度途中ですけども、昨年度と今年度の途中までで、この辺がよかつたけども、この辺がちょっと来年度に向けて変えていこうかと、やる場合は、というふうなことは、今、どのように考えてますでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらの補助制度でございます。これまで今回のこの制度以前は町内全域に限つておつたというところでもございまして、一定の補助金を受けていただいた実績もあつたところでもございます。今回、まずは町のほうで施策として進めておつた法隆寺周辺地区でのまちあるき観光の推進と、重点的に進めていくというところで区域を限定をさせていただいたところでもございますけれども、なかなか新規参入するに当たつてのいろいろな弊害といいますか、あるいは収益が上がらないと事業としては成り立ちませんので、そこら辺りも含めた、いわゆる町としての、行政としての支援のあり方を考えていく必要があるのかなと。ただ、今現時点では何が正解かというのはちょっと見い出せておりませんので、しっかりとその状況を鑑みながら次の制度に結びつけていきたいなど、このように思つておりますのでよろしくお願ひいたします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ活性化になるように、すばらしい案を考えていただきたいと思います。

続きまして、160ページのところで、先ほど、小城委員が質問されておりましたけれども、「I-斑鳩町観光・防災ナビ」それから「周You-斑鳩・奈良 観光VR」というのがあります。私も初めてこの前ダウンロードさせていただきました。もしましたら、やっぱり「I-斑鳩町観光・防災ナビ」というのが「お知らせ」というところが2017年以降、お知らせが更新されてなかつたりとか、そのようなところがありますので、ですからやるんだつたらきちつと「お知らせ」も更新する。やらないんだつたら、もう何か中途半端なものをつけてるとみつともないというか、斑鳩町がこんな

ことをしてるのかと思われてもあれですので、その辺のところもきちっと整理して、次につなげていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ただいまの齋藤委員さんのご意見、あるいは先ほどの小城委員さんのご意見を踏まえて、この観光情報の発信に関しましては検討していきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 1点、先ほど言えばよかったんですけど、161ページの聖徳太子広域ウォークのところの参加人数だと思うんですけど、前年度より400人ぐらい減ってるんですけど、何か要因ってお分かりですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらのほう、NPO法人奈良県ウォーキング協会さんとも連携をしながら全国的にこのイベントを発信しながら実施をさせていただいておるところでございます。おっしゃっていただいておりますように、延べ参加人数としては減っております。ちなみになんですけれども、参加実人数、こちらのほうが、平成30年度、一昨年が1,213人、令和元年度、昨年度が1,011人ということで、参加実人数のほうにつきましても202人減少しておるという状況でございます。その理由につきまして分析等はできてはおりませんが、今年度、中止にはなりましたけれども、次回に向けまして周知広報を含めて、ウォーキング協会さんのお力もお借りしながら、対応していきたいなど、このように思います。よろしくお願ひいたします。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 先ほどの防災アプリと同じですけど、しっかりとやるからにはきっちりやっ
ていただいて、毎年、毎年、人数が増えるようにしっかりとやっただけならと思
います。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

ここで13時10分まで休憩いたします。

(午後0時06分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書の173ページから177ページとなっています。

173ページをお願いします。はじめに、第1目 常備消防費ですが、奈良県広域消防組合の運営経費となっています。続きまして、第2目 非常備消防費です。消防団の運営、消防車両の管理、防災行政無線の管理、自衛消防団の支援、消防防災用無線の整備などに要する費用が主な支出となっています。

174ページをお願いします。消防防災用無線の整備では、国における無線設備の規則改正に伴い、現行の防災用無線機が使用できなくなることから、新たに防災用無線機を整備いたしました。続きまして、第3目 消防施設費です。消防コミュニティセンターや法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理、消防施設整備の支援、消防車両の更新などに要する費用が主な支出となっています。消防施設の維持管理では、消防団詰所や消防コミュニティセンター等消防施設の維持管理のほか、令和元年度では、平成7年度竣工の消防コミュニティセンターの屋根及び外壁の塗装改修工事を行いました。

175ページをお願いします。消防車両の更新では、平成9年の配備後22年が経過する第1分団の輸送車について、火災時等における住民の生命・財産を守る消防活動に支障をきたすことのないよう、万全を期するため、消防庁の消防団無償貸付車両の貸付けを受け、輸送車を更新いたしました。続きまして、第4目 水防費です。水防活動

(水利調整)及び台風19号等の豪雨対応のための費用について支出しています。続きまして、第5目 災害対策費です。災害物資の備蓄、地区別防災訓練の実施、防災情報メール等の推進、自主防災組織の支援などに要する費用が主な支出となっています。はじめに、災害物資の備蓄では、非常食として、アルファ化米1,800食、保存用ビスコ1,800食、レトルトパン1,800食の合計5,400食、粉ミルク1,500本、使い捨て哺乳瓶150セット、液体ミルク96本、毛布400枚、災害用敷マット400枚、ウェットティッシュ6千個を購入いたしました。

176ページをお願いいたします。地区別防災訓練の実施では、令和元年9月7日に32名の参加のもと、備蓄食料を材料として、実際にさまざまな料理を作る体験型の防災クッキングを開催いたしました。また、令和元年12月17日に、法隆寺境内におい

て法隆寺及び斑鳩町の共催で、自主防災組織等30団体、約120名の参加のもと、防災訓練を実施いたしました。次に、自主防災組織の支援では、地域防災力の向上をはかるため、自主防災組織の設立及び活動に要する費用に対し、補助金を交付いたしました。

なお、令和元年度では新たに、神南自治会自主防災組織及び十楽自治会自主防災組織の2団体が自主防災組織を設立されたところでございます。

177ページをお願いいたします。防災士の育成では、地域の防災力向上をはかるため、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成することを目的に、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び防災士資格の取得に要する費用を助成する制度を創設いたしました。令和元年度では、1名に補助金を交付いたしました。

以上で、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきましての説明といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。 小城委員。

○小城委員 175ページの災害物資の備蓄のところ、ちょっとお伺いしたいんですけども、これは平成30年度と令和元年度の表ありますが、これは元年度に購入した分の数ですか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、それぞれの年度末時点の在庫数、備蓄数を表しているということでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。それで言うと、粉ミルクが3千、少なくなっているのは、これは何か理由ありますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、当初、0歳児と1歳児の数が約450人ということで10本分程度ということで数を購入してたんですけども、考え方の中でですね、斑鳩町のほうで地震が発生した場合において、最大の避難者数につきましては9千人程度ということで人口の3分の1というところの数字をほかの備蓄のほうの中では用いましたので、今回この更新の際にですね、その考え方に合わせて備蓄量を設定をさせていただいたというものでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。ということは平成30年度末には4,500あった、

3千というのは何か配られたとか試供をされたとかいうことですか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては賞味期限が到来するというので、募りましたところ、施設のほうで申し込みがありましたので、そちらのほうで使っていただいたというところがございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。そうですね、そういった有効活用をしていただいて、ぜひとも非常食等も捨てることのないように、うまく活用していただけたらいいかなと思います。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

横田委員。

○横田委員 177ページの防災士の育成のところですけど、奈良県の防災士協会の登録を確認しましたら、斑鳩町に15名くらい登録されております。今後、防災リーダーの運用というのはどのようにお考えになられているか教えてください。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今回、昨年度からこちらの防災士の育成事業を始めさせていただいて、この補助金を活用してされた方につきましては、町のほうの名簿に登載をさせていただいて、また地域のほうからそういった要請がありましたら、その方と一緒に地域の防災力の向上に努めていくということでございます。また、従来から県の防災士会を通じていろんな事業等もやっておりますので、その方、入られている方等も一緒になりながら地域の防災力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 浸水想定区域内とかにあるような社会福祉、そういう施設に対して、避難時に斑鳩町からどういう行動をするかというご指導とかってというのはされている状況なんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては県の福祉部門のほうから、そういった施設に対しまして、浸水時にどのように避難するかという計画の策定を求められておりますので、

それぞれの施設のほうが、その避難計画に基づいて対応を行っていくということになっておるといところでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、斑鳩町からは特段としてそういうことはない、指導してるといわけじゃなくて、県のほうから各施設で策定してくださいよということで指導されてるとい理解であってますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 主としては県のほうになっておりますので、その辺りの調査の補助的な役割について、町のほうも協力をしているというような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 175ページ、先ほど小城委員から災害物資の備蓄の件の話がありましたけど、これは決算ではないですけど、今年度、コロナが流行しまして、今年度はやっぱりマスクだとか、それからそういう感染防止の必要な備品は、補充というか新たに付け加えて蓄えているのかどうか、その辺教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 特に感染防止の用品ということで、これまでからマスクについては3万枚備蓄をしておりましたが、今年度の予算いただいたものに基づいて3万枚、新たに追加をしているといところでございます。また、2次の補正というような形でフェイスシールド、フェイスマスクであったりですね、消毒液等々の感染防止用備品のほうについても新たに拡充をしておるとい状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 176ページの自主防災組織のところですけども、今、自治会の役員が大体1年交代、長くて2年交代で、自治会を中心として自主防災組織というのはつくっていくと思うんですけども、自治会の役員が1年交代で、そして自主防災組織のないところについてはつくってくださいといことで町のほうで話されていると思いますけど、なかなかその1年の中では自主防災組織をつくろうかといところまで話は行かないと思うんです。ついては、やはりつくれるような手を差し伸べる仕組みづくりというのが必要じゃないかなと。例えば、自治会に自主防災組織のつくり方の研修会だとか、もっと何か一歩、自治会の中に足を踏み込んで、ないところは「研修会をするから、こんなつくり方で、こうやってこうやってやったほうができますよ」みたいな、何かそのような

手助けが必要じゃないかなあというふうに思うんですけども。その辺のところ、もっと踏み込んだ自主防災組織をつくるというところの町の考えというか、思いというんですか、それはどのようにお考えか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 やはり新しい組織をつくっていくということにつきましては、先送り、先送りになってしまう例もあるかと思えます。そうした中で、やはり中心となっていていただく方を決めていただくというか、何人か集まっていただいて、その方を中心に役員さんに説明を行う。大きな集まりとしては出前講座を活用いただく、そういった中で年度、年度で代わっていかれる方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方については引き続き、その設立まで組織をつくる役割を担っていただくというようなことも協力させていただきながら、自主防災組織の結成に支援をさせていただいてるという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それは分かるんですけどね、ちょっと何か、1年交代でやってるところでは、その年につくろうかといっても前に進もうと思ったらもう任期が切れてきて、じゃあ引継ぎするかと言ったら引継ぎもしないでという、それで何かその繰返し繰返しがずっと、いまに来て自主防災組織の数が増えない。補助金いくら出しますと言ってもなかなか増えていかない。ですから、何か例えば、新しい自治会の役員が代わった、例えば、4月なのか5月なのか6月なのか、その辺の早い段階で研修会をやりますとか、一遍こうやって役員で話し合ってくださいみたいな、何かそういうふうな動きをつくっていったほうが、もっと前に進むかなという気がするんですけども。やはりやってても結果が出なかったら、結局、意味がないというんですかね。やっぱり結果が出るようにやっていかないとならんのかなというふうに思いますので、その辺のところ要望します。

それから、避難ですけども、自主防災組織、防災の避難の関係ですけども、どこに入るのか分かりませんですけども、今、避難するスイッチというのがよく言われますよね。自分がどこで避難するのかという。要するに、ここまで水が来たら避難するとか、どこどこになったら避難するとか、そういうのが言われてますんで、例えば、自主防災組織で「こんな状態になったら、うちの自治会は、うちの防災組織は避難しましょう」とか、それに合わせて個人も、「じゃあ、私もこの段階になったらこうしましょう、ああしましょう」というような形の避難するスイッチみたいなものですね、タイムラインというんですかね、そういうのを一人ひとりというか、その地区、地区で持っていたら、逃

げ遅れだとかね、朝、目が覚めたら玄関まで水が来ておったとか、何かそういうのがなくなるんじゃないかなというような気がするんですけども。ですから、一番いいのは地域の防災計画、自主防災組織を中心にして自分のところの地域はこんな防災計画をつかって、こういう段階になったらこうしましょう、こういう段階になったらみんなに声をかけましょうと、民生委員とかもろもろお願いしてというみたいな形にするために、

「地区防災計画をつくりましょう」みたいなそういう動きをつかっていったらいいのかなというふうな気がします。その辺のところのお考えを教えてくださいませんか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、全体的なお話といたしましては、避難に対するタイミングということで、まず「避難準備・高齢者等避難開始」これは、高齢者等、避難に時間がかかる方についてはもう避難を始めてください、ということで警戒レベル3という形になります。また、「避難勧告・避難指示」と、これは、すみやかに避難しましょう、ということで警戒レベル4、もう既に災害が発生している、ということでは警戒レベル5ということで、警戒レベルというような考え方に基づいて分かりやすく避難のタイミングを知っていただくというような運用が始められたところでございます。まずはこの内容を知っていただくということで、広報等でその説明をさせていただくとともに、今月号の広報でも、それぞれの地域の方がどのように避難を考えればいいのかというようなフローチャートを載せさせていただいたという状況でございます。ただ、それぞれの地域によって避難のタイミングをどうしていこうかというようなお話につきましては、やはり自治会また自主防災組織内で、そのような話し合いを持っていただく必要があるということでございますので、このような地区別防災訓練であったり、防災士の方を派遣して、いろいろな話し合いを持っていただく機会づくりというようなことを通じて、町としては支援をしてまいりたいということで考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 災害の物資の備蓄というところで、175ページですけども、令和2年度もマスク等、いろいろと備蓄をしてくださって本当にありがたいかなと思うんですけども、今回、この決算の場で言うあれではないかも分からないんですけども、今回の台風10号で九州の避難所、それぞれ停電をしてまして、そのときに非常に避難所の中が暑くなったと。冷房も効かない、扇風機も回らないという状況の中で、今回、大変な状況だったそうですけれども。例えば、斑鳩町としてそういう電源装置といいますか発電

機といいますか、冷房まではいかないとしても扇風機を回すぐらいの蓄電というか、電源装置を予備に置いておくとかいうお考えはどうでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 やはり空調設備を整えるというところまでの非常用電源のほうは今のところ難しいところなんです、夜間の照明機材を使えるような発電セットについては各避難所に配備をしておるといような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうでしたら、これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。

主要な施策の成果報告書の211ページから213ページとなっています。211ページをお願いします。第10款 災害復旧費です。令和元年度では、災害復旧を要する災害が発生しなかったことから、予算の執行はございませんでした。

212ページをお願いします。第11款 公債費です。令和元年度の町債の状況は、借入額が6億3,760万円、償還額が7億9,026万9千円で、町債残高は、前年度と比較して、1億5,266万9千円減の87億3,687万3千円となっています。令和元年度では、後年度の財政負担の軽減をはかるため、当初予算で計上した町債のうち、地方交付税措置のない町債の一部について、決算剰余見込額により財源が確保できたことから、その借入れを見送ったところです。町債の活用につきましては、将来にわたる財政負担を十分に考慮して、その対応を図ってまいりたいと考えております。

213ページをお願いします。最後に、第12款 予備費でございます。予備費の充用内容のとおり、令和元年度では、あわ保育園遊戯室エアコン取替120万円のほか、6事業に、合計866万8千円を充用いたしました。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきましての説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ごめんなさい、ちょっと1点確認したいんですけど、予備費のこのエアコンの取り替えっていうのは、コロナに関わってですか。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 これにつきましては、故障等によりまして、緊急にエアコンの取り替え等、修繕が必要になった部分でございます。令和元年度の決算ですんで、コロナの関係ではございません。

○木澤委員長 これなんかいくつかエアコンって、4つか上がってますけど、緊急に壊れて取り替えて、いっぺんにこの4つ壊れたんですか。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 購入の時期にもよりますが、令和元年度ではこの4件が発生したということ、結果として発生したということでご理解願えればと思います。

○木澤委員長 緊急性のあるものでしたら、ということご理解しておきます。

そうしましたらほかはないようですので、これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れ替えのため、暫時休憩します。

(午後1時33分 休憩)

(午後1時37分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る決算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についてご説明を申し上げます。失礼して座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書63ページをお願いできますでしょうか。第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、人権の擁護についてでございます。人権相談の実施につきましては、町の人権擁護委員により毎月1回開催をいたしました。また、無料法律相談の実施では、奈良弁護士会の弁護士により毎月3回開催し、174件の相談を受け

問題解決の支援を行っております。

次に、64ページからでございます。住民と行政の協働によるまちづくりのうち、65ページの行政相談の実施では、行政相談委員により毎月1回開催し、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知を行っております。

次に、75ページをお願いいたします。第8目 交通安全対策費のうち、放置自転車の防止では、JR法隆寺駅周辺の良い生活環境を確保するため、放置防止指導及び放置自転車等の移送、保管、引き渡しを実施をいたしております。

次に、76ページでございます。第9目 自転車等駐車場運営費であります。法隆寺駅北口自転車等駐車場の利用状況は、令和元年度では、一時預かりで前年度より4,230台少ない16,259台、また月極は前年度より262台少ない4,557台の利用となっております。

次に、76ページからの第10目 防犯対策費の防犯のうち、77ページの特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成では、令和元年度からの新規事業といたしまして、11件の助成を行っております。

次に、85ページから87ページの第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費であります。職員人件費、印鑑登録、住民基本台帳、戸籍などの事務に要する費用について支出をいたしております。はじめに、85ページの行政の情報化の推進の証明書コンビニ交付サービスの運用では、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付について、令和元年度では住民票641件、印鑑登録証明書572件など、全体で1,421件の交付を行っております。

次に、86ページの行政事務の効率化の住民基本台帳ネットワークの運用では、令和元年度のマイナンバーカードの発行は846枚で、累積発行枚数は、5,411枚、交付率は、19.2%となっております。

以上、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についての説明とさせていただきます。よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 私から1点お尋ねしたいんですけど、成果報告書の85ページのコンビニ交付サービスの運用ですけれども、平成30年度に比べると若干利用件数は増えているみたいですけど、全体の利用率というんですかね、これは何パーセントぐらいですか。

関口住民課長。

○関口住民課長 コンビニ交付サービスの利用の率でございますけれども、令和元年度で、全体と比較、発行の中の6.2%になっております。

○木澤委員長 はい、わかりました。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要について説明をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

資料でございますけれども、主要な施策の成果報告書の91ページから107ページ、第1項 社会福祉費でございます。

はじめに、91ページから92ページの第1目 社会福祉総務費でございます。職員人件費、福祉団体の支援、国民健康保険事業特別会計への繰り出しなどに要する費用について支出を行っております。91ページの人権の擁護では、成年後見が必要とされる人が安心して後見を行うことができるよう、関係町で法人後見センターの運営の支援を行いました。また、地域ぐるみの福祉活動の推進では、町社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の支援等に要する費用について支出を行っております。次に、92ページの防災・消防では、災害時に避難が困難な避難行動要支援者への支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿の提供等による関係機関との連携を行っております。1つ上にお戻りをいただきまして、国民健康保険の充実の国民健康保険事業への支援では、国民健康保険事業特別会計に対し、法令の定めにより、職員給与費、事務費など、2億2,265万2,668円を、また、後期高齢者支援金分の赤字補填として、1,500万円を繰出し、合計で2億3,765万2,668円を支出をしております。

次に、93ページの第2目 国民年金事務取扱費でございます。国民年金事務に関する費用について支出を行っております。法定受託事務として、国民年金の申請・受付・相談等を行い、年金制度への理解と受給権の確保に努めております。

次に、本ページから96ページの第3目 老人福祉費でございます。高齢者に対する各種福祉サービス等に要する費用について支出を行っております。はじめに、社会参加の促進・支援では、敬老式典の開催、老人クラブ活動の支援、94ページでは、高齢者優待券の交付などを行っております。次に、福祉サービスの充実では、老人福祉施設三

室園組合との連携、老人福祉施設への入所といたしまして、養護老人ホームへの入所措置を行うほか、95ページでは、在宅ねたきり老人介護手当の支給など介護保険によらない各種老人福祉サービスを提供しております。また、自動車誤発進防止装置設置費の助成制度を創設し、17件の助成を行っております。さらに、地域介護・福祉空間整備等の支援といたしまして、町内の高齢者グループホームが行う非常用自家発電設備の整備に対し、国の交付金を活用した補助金の交付を行っております。次に、96ページ、公共交通の整備では、高齢者外出支援タクシーの助成制度の創設を行い、5,304人の方に対しまして助成券の交付を行っております。

次に、第4目 老人憩の家運営費でございます。老人憩の家の運営及び維持管理に要する費用について支出を行っております。令和元年度の東・西老人憩の家の利用者数は、合計で対前年度比817人増の26,641人となっております。

次に、97ページから98ページの第5目 医療対策費でございます。福祉医療として、老人医療費のほか、子ども医療費、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害老人等医療費、精神障害者医療費の各助成、未熟児養育医療費の給付を引き続き行い、それぞれ対象者の医療費負担の軽減を図っております。なお、令和元年8月診療分から未就学児につきましては、医療機関窓口で支払いを必要としない現物給付の取扱いとなっております。

次に、99ページの第6目 人権対策費でございます。人権問題の啓発、職員研修などに要する費用について支出を行っております。街頭での啓発や人権に関する講演会を開催するなど、人権啓発活動に努めるとともに、市町村啓発連協をはじめ各種人権研修に参加を行っております。

次に、100ページから105ページの第7目 障害福祉費でございます。障害者への各種福祉サービスや障害者総合支援法に基づく給付、各種団体への補助などに要する費用について支出を行っております。はじめに、社会参加の促進・支援では、各種障害者団体に助成するほか、役場・福祉子ども課と生き生きプラザ斑鳩に手話通訳者を継続して配置するとともに、手話を言語同様の意思疎通の方法と認識し、その普及や理解を推進するため、斑鳩町手話言語条例を制定をいたしました。また、例年、夏休みに日帰りで実施していました身体障害者ふれあいのつどいにつきましては、令和元年度から、社会福祉協議会に実施主体を移管をしております。

次に、105ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。ふれあい交流センターいきいきの里の維持管理・運営に要する費用について

支出を行っております。令和元年度の入館者数は、前年度と比較して、2,138人減の31,612人となっております。

次に、106ページの第9目 介護保険事業繰出費でございます。法令に定める介護保険事業特別会計への繰出しとして、介護給付費及び地域支援事業費にかかる町負担分、介護保険業務に関する職員給与費及び事務費、また介護保険低所得者保険料軽減に要する所要額等について支出を行っております。次に、第10目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。総合保健福祉会館の維持管理・運営等に要する費用について支出を行っております。令和元年度は、設備の修繕や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年3月4日から利用自粛を行ったことから、利用者数は前年度と比較して10,793人減の79,136人となっております。

次に、107ページの第11目 後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金に支出を行っております。はじめに、後期高齢者医療への支援では、後期高齢者医療の運営に必要な事務経費のほか、保険料の均等割軽減分等を補うために必要となる県及び町の負担分を、後期高齢者医療特別会計に繰出を行っております。次に、療養給付費負担金では、広域連合が行う給付等に係る費用について、市町村の負担割合である12分の1に相当する額を広域連合に支出を行っております。

次に、第12目 低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業費であります。低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券の発行・販売に要する費用について支出を行っております。本事業につきましては、総務部と住民生活部で事務を分担し、住民生活部におきましては、プレミアム付き商品券の引換券交付申請事務を行っております。

次に、108ページから115ページの第2項 児童福祉費でございます。

はじめに、108ページから111ページの第1目 児童福祉総務費であります。職員人件費、各種児童福祉サービス、ファミリー・サポート・センター事業の実施、病児保育事業の実施、幼児教育・保育無償化の実施、つどいの広場などに要する費用について支出を行っております。はじめに、良好な子育て環境づくりでは、幼児2人同乗用自転車購入費の助成、私立保育所の運営支援などを行うとともに、109ページの子ども・子育て支援事業計画の策定では、令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を行いました。また、西和5町の広域連携により、児童が病気の際、就労等により自宅で保育が困難な場合に、児童を一時的に保育する病児保育施設を奈良県西和医療センター敷地内に整備し、令和2年1月15日から事業を

開始しております。さらに、令和元年10月からは、消費税率の引き上げによる財源を活用し、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳及び住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもたちの利用料を無償化する幼児教育・保育無償化を実施しております。次に、110ページ、地域ぐるみの子育て支援の充実では、多様な子育てニーズに対応するため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センター事業について、令和2年4月からの実施に向けて準備を進めました。

次に、111ページから112ページの第2目 保育園費でございます。職員人件費、保育園の運営、保育園地域活動、施設の維持管理などに要する費用について支出を行っております。はじめに、良好な子育て環境づくりでは、町立保育園において、通常保育のほか、延長保育や一時預かりなどの特別保育を行うとともに、地域における子育て支援として、子育て中の保護者及び子どもの交流の場の提供や、相談援助、子育て情報の提供を行っております。

次に、113ページの第3目 児童保育費でございます。多様な保育ニーズに対応するため、町内の私立保育所や町外の私立・公立保育所等に入所を希望する児童の入所を委託したものでございます。

次に、115ページ、第5目 児童手当支給事業費でございます。児童手当の支給に要する費用について支出をしており、児童手当の受給者数は、2,142人となっております。

最後に、116ページ、第3項 災害救助費については、執行はございません。

以上、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要についての説明とさせていただきます。よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

溝部委員。

○溝部委員 92ページなんですけれども、民生児童委員活動の支援ということで、民生委員さんのなり手不足というのが全国でもあると思うんですけれども、活動会議などの負担軽減のそういう話し合いであるとか、実際そういう動きがあったのかということちょっと教えていただきたいんですけども。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 実際のところ、民生児童委員さんから「活動費が少ないから活動ができない」とか「なる方がいない」というようなご要望とかご意見というのはいただ

いてはいない状況でありまして、実際、なっただけの方が少ない、なり手がなかなか見つからないという状況はあるんですけども、具体的に活動費を増やしていこうという話というのはしておりません。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 活動費ではなくて、活動会議などのそういう軽減といいますか、会議の日数を減らすであるとか、活動の負担軽減に対するそういうお話し合いとかそういったものが実際あったり、そういう動きがあったかというのを教えていただきたいなと思います。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 申し訳ございません。実際、民生児童委員さんは民生児童委員協議会というのを自ら組織されて、その中で定例会ですとか、あと部会を構成されておまして、そこで定期的に会議をされております。実際、会議を減らそうというような動きというのは、こちらのほうでは聞いておりませんし、実際、その会議を減らしていこうという話には、やっぱり協議会の中でお話し合いされるものかなと考えております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。次に、109ページのマタニティ・子育てタクシー利用料金の助成についてですけども、こちら予算が54万4千円に対して1万6千円の助成だと思うんですけども、これ、すごくいい政策で予算を取っていただいていると思うんですけども、申請件数が少なかったのかなと思うんですけども、こちらのその要因といいますか、どういうふうに考えているか教えていただきたいんですけども。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 ご指摘のとおり令和元年度の予算は54万円ということで、680円を上限ということで10回分の80人分で計上させていただいてたんですけども、実際、申請がありましたのが6件で1万6,300円という実績となっております。こちらについては、利用の用途を妊婦健康診査と、あと出産のとき、産婦健康診査と乳児健康診査といった形で限定した形で平成30年度から2か年実施してみたんですけども、なかなか利用が進まなかったということもありましたので、利用の用途を限らずに令和2年度からは対象の方が外出されるときにタクシーを利用されるとき、使っただけのような形に改めておまして、実際、令和2年度は8月末で6件いただいている状況で、若干、伸びてはいる状況かなというふうに考えております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。使いやすい方法でしていただいているということで、

せっかくいいサービスだと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 92ページの避難行動要支援者名簿の運用というところなんですけれども、この避難行動要支援者名簿というのは災害が起こったときに高齢者の皆さまとか障害を持たれた皆さまには大変有用なものだと思うんですけども、運用していくのは本当にいろんな方との連携をとらないといけないので、とても大変な作業を今していただいていると思うんですけども、その進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 こちらはですね、避難行動要支援者支援計画というものをまず平成31年3月に策定いたしまして、その名簿に登録された方の情報をその支援者の方に提供してよいかどうかという同意をとる作業というのを昨年5月から実施させていただきました。同意の確認がとれました名簿が整いましたのが9月頃になっております。でき上がった名簿につきまして、実際、避難するときの支援者の方に提供するという作業を実施させていただいております。実際、民生委員さんですとか、あと自治会長さんから手を挙げていただいた自治会さんなどに名簿を実際提供しているところでして、今後、地域のほうで、その名簿を活用して、実際にどういった避難の連絡体制を取っていくのか、実際、災害が起こったときにどのような避難支援をするのかというのを、地域の中で体制づくりをしていっていただくというような状況になっております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 大変なご苦労かと思うんですけども、実際のところ、どれぐらい、でき上がるというのはなかなか難しいことだと思うんですけども、目途はついていくんでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 何をもって完成形と言われるのかというところもあるかとは思いますが、まず、地域の中で自主防災組織などがきちりできている地域で、その避難行動の名簿を使って避難の体制をつくっていききたいなというふうに今は考えているところでして、今、提供しました名簿の方に対する個別支援計画というものをこれから立てていかないとけないという状況になってますので、まだ来年、再来年というような短いスパンでは難しいのかなというふうに考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 大変な作業だと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それと次に、95ページですけども、自動車誤発進防止装置設置費の助成なんですけれども、これは令和元年度から開始をしていただいて、斑鳩町として先進的にこれやっていたなと思ってるんですけども、令和元年度からで17件ということで、もう少したくさんの方が応募されるのかなと思ったんですけども、その認識のほうはいかがですか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 自動車誤発進防止装置設置費の助成ということで、令和元年度におきましては17件の利用でございました。これにつきましては、令和元年度の後半に国が同じサポカーの補助金を始めまして、そちらのほう若干、町が補助する限度額より多い額になっておりますので、そちらを今、利用者さんにつきましては使ってらっしゃるのかなということで、ちょっと見込みよりは少ない件数になったと認識しております。ただいま、国のほうのサポカー助成金につきましても令和元年度の事業でしたんですが、予算のほうはまだ余っているということで、この令和2年度も繰り越してまだ補助金を出しておりますので、それが、予算がなくなり次第終了ということで、町の申請のほうもまた上がってくるのかなというふうには考えているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 117ページの一番下の高齢者のインフルエンザの事業なんです。

○木澤委員長 伴委員、そこちょっと行き過ぎやと思います。

伴委員。

○伴委員 すみません、間違えました。91ページ、社協との連携なんです、これ、春の予算の委員会で私がコミュニティバスとそれと社協が出してる生き生きの車といひますか、買い物の、そういう支援といひますか、丘陵地の。あの辺の連携で正直今後考えていってほしいと。この秋の決算委員会で何らかの答えをいただけへんかというような話をさせていただいたと思うんですわ。その間、どういひような検討をしていただいたのか。そして、コミバスをいらっていただいた関係で、実際、この生き生き号ですか、これをどう考えて今後、思っておられるのか、その辺りをお伺ひしたいんですが。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 社会福祉協議会の生き生き号につきましては、社会福祉協議会の事業としてされているものでして、予算委員会の際に確かに伴委員からこのようなお

話をいただきましたけれども、「社協の自主事業であるために今回、委員からいただいたご意見については社協のほうに申し伝えさせていただきます」というご答弁をさせていただいたかと思います。局長からも、9月頃には状況を把握できるかなというようなお話では聞いてはいるんですけども、こちらとしては生き生き号をどのように今後変更していくかということについては、町として検討はしていない状況でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かにあのときに、予算の委員会のために、「これは町の事業ではないので、町としては検討できない」というような回答をいただいたようには、ちょっと僕も議事録をちゃんと見ないと分かりませんが、そんな感じじゃなかったかって。「やはり支援している以上、そしてまたコミバスとの関係上、住民生活に影響があり、社協とともに町のほうとしてもやはり考えていく」というようなお話をいただいたように思うんですが、確かにこれは社協の事業です。だけど、住民生活に大きく影響するような。やっぱりこれはここでは話は、確かにそれをどうしていくかという具体的な、向こうの事業だというのは分かります。だけど、やはり町としては、こういうような考えを持っていますと。向こうの事業やから、もうバラバラですか。これ、バラバラに考えていいのか、そのあたり、ちょっとおかしいなと思いますねけど。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 予算のときから遡っていきますと、社会福祉協議会の関係につきましては、地域福祉の担い手として町として一緒にやっていく団体ですよということはお答えさせていただいてたと思います。それと、今の生き生き号の関係につきましては、社会福祉協議会の自主事業ということで、課長が申しあげたとおり、社会福祉協議会についてはその旨、お伝えをさせていただくというお答えをさせていただく中で、コミュニティバスとの連携という部分に関しましては、公共交通会議の中でも社会福祉協議会のほうで担当が出ておりますので、そういった中で、コミュニティバスがどういった形で動いていくのかを踏まえて、当然、社会福祉協議会としては検討をさせていただいていると。そこはそこの公共交通会議という場がございますので、そこで一緒に協議はさせていただいているという認識はさせていただいております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 結局、これは公共交通会議でも話してる。そして、社協でも検討してもらっていると。だから、ここでこの生き生き号の話、今後どれくらいの利用で、そしてやはり気になるところですな。今後、それがコミバスも変わり、してる中で、生き生き号とどう

というような形で利便をよくしていこうと考えられているのか。それとも、もうこれは役目を果たしたというように考えられるのか、また違ったような形で運用できるん違うかと、そういう話も一切、逆に言えば、私らは話にはなかなかそれは議論できないという感じで考えさせてもらってよろしいでしょうか。ちょっと副町長、頼みますわ。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 この生き生き号につきましては、当初、買い物支援ということで、主にこの丘陵地を中心に回っていただいております。今も定期的にバス停を設けて運行してるんですけども、やはりなかなか利用が少ないという状況がございまして、もう固定した方が利用されるだけというような状況ですので、やはりこのまま運行を続けるのかどうかということは、当然、社協の事業の中で考えていただくんですけど、やはり町としても空で、空でというか、乗客なしで運行されているというのを、やはりいかななものかということもございまして、やはりもう少し乗っていただけるような形、住民さんが利用していただけるような形で考えていただけないかということも社協に申しあげておりますので、その中で今ちょっと検討していただいているという状況ですので、今の形態をこのままということではなくて、やはり多くの方に利用していただけるような形に変えてほしいというようなことで要望しておりますので、何らかの形でちょっと変えていくような形で考えていただけたらなというふうに思っております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 この件に関しては、また厚生常任委員会でその流れとかいうのを報告していただくような形しか、私らこれ、もう議論できるというか、報告を聞くにしても、でけへんというような形、これ、特別委員会ですしね。ちょっとその辺り、検討していただいと、これはどんな考え方させてもらたらよろしいんやろ。

○木澤委員長 コミュニティバスの運行について総務常任委員会でご報告いただいているのと、社協の関係で言いますと、確かに厚生常任委員会が所管にはなるんですけども、その事業報告を求めるようであれば、社協のほうに町を通じて依頼していただいて、事業報告をしていただきたいという要望を上げていただいて、町からそれを伝えてもらって、社協からどんな返事が来るのかなと。やはり外郭団体のやってる事業についても、所管の委員会でその内容等について把握したいということであれば、その担当所管の調査権があると思いますので、こちらのほうで報告を求めると、社協はどういう返事をしてくるのかは分かりませんが、手順としてはそんな形になるのかなとは思っています。暫時休憩します。

(午後 2 時 1 4 分 休憩)

(午後 2 時 1 7 分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

1 4 時 4 0 分まで休憩いたします。

(午後 2 時 1 7 分 休憩)

(午後 2 時 4 0 分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

先ほどに続きまして、第 3 款 民生費に対する質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 先ほどの続きですねけど、結局、生き生き号について、やはり春、予算委員会でいろいろお話しさせていただきました。これについて、多分動いていただいているということ、私も確信しておりますので、それについて社協の理事会で揉んでいただいて、そしてよりよい生き生き号の、住民が活用できるような、よりよい生き生き号にさせていただくように要望して終わらせていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 9 2 ページの 3 つめのところ、先ほど、奥村委員が質問されておりましたけれども、追加で質問させていただきます。避難行動要支援者名簿の運用について、この要支援者名簿を提出された方、該当者の中で、どのくらいの率でしょうか。要支援者、例えば、1 0 0 人おって、名簿を出してくれた人、何人いらっしゃるのか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 実際、同意確認を行った方は 6 5 3 人いらっしゃいまして、5 0 9 人から返信がございました。そのうち 3 5 1 人の方の同意をいただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 残りの 1 5 0 人くらいの方、名簿を出さなかった 1 5 0 の方については、もう締め切ったのか、それとも随時受け付けているのか、教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 名簿のほうは町のほうで要介護者とか障害をお持ちの方とかのリストアップをしております、その名簿の情報を提供してよいかどうかという同意を取ったものでして、その 1 5 0 人くらいの方については同意が得られていないということ、何らかの事情で地域の方とかにそういった情報を提供してほしくないという意思を

示されているということでございます。今年度、名簿の更新をまた行いまして、昨年、返信がなかった方については、再度お送りしております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。351名の方が同意したけども、残りの方は出してないというのではなくて、「同意しません」という回答だったのでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それで、先ほど、課長のほうから話ありました「体制づくりは自治会にお願いしてます」という話がありました、聞き違いかな、すみません。あと、351人が出してくれた、その後のつなぐ役割だとか、Aさんを助けるのはBさん、Cさん、こういうその仕組みづくり、それはどなたが担当するのでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 今、委員がおっしゃられた、AさんがBさんを助けてというのが個別支援計画というものを策定して行って、実際にAさんが避難しないといけないときに誰が連絡をして、誰が避難を一緒にするかというものを個別に一人ずつ計画をつくっていかないといけないんですけれども、それは行政だけではつくることはできませんので、やはり自治会ですとか、小地域福祉会、あと民生委員さんとか、地域の中の支援される方と協力させていただいて、1件ずつ計画というものを、これからつくっていききたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 具体的には、例えばAさんという要支援者がおったとしたら、その計画をつくる段に当たって、Aさんが「支援してくれる人、誰かいませんか」という、どこかでアクションするのか、Aさんが自分で「誰か助けて」と頼みに行くのか、どんな形でその体制計画をつくっていくのか。と言いますのはね、私も自治会長をさせてもらってありまして、名簿をいただいたんです。いただいたものの、じゃあどうやって動いていいのか。もらったまんまになってるんです。だから今後、どのように進んでいくのか、ちょっと分からないので教えてもらいたいと思って質問してるんです。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 民生委員さんからも同じようなご意見をいただいております、今ですね、モデル的に自主防災組織もしっかりできていて、地域で小地域福祉会など組

織がきちりできているような自治会さんにご協力いただいて、こういった形でその個別支援計画を地域の中でつくっていかうかというのをモデル的に、ほかの自治会さんにも示せるような体制をまずはつくらせていただいて、そこからいろいろな地域に広めていきたいというふうに考えておりました、今、モデルでやっていただける自治会さんを調整、これから、させていただこうというところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、細かくなって。というのは、例えば、こういう方法もありますよ、こういう方法もありますよ、こういう方法ありますよって、じゃあどれかの方法でやってくださいね、みたいな形で町のほうから各自治会のほうに、もしくは防災会のほうに連絡が行くという、そんなイメージでいいんでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 おっしゃるとおりで、モデルケースが固まりましたら、また民生委員さんですとか自治会長さんですとか、お話をさせていただければと思っております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 では具体的に、それはいつくらいから、具体的に動き出すようなスケジュール感というのはありますでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 本来でしたら、今年度当初から動き出すべきところだったんですけども、いろいろコロナの関係もありまして、自治会さんとの調整がまだできていない状況でありますので、その調整ができた段階でなるべく早くさせていただけたらというふうに思っております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 イメージとしては来年度初めくらいから、というふうに頭の中に入れておいていいでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 自治会さんの状況もございますので、ちょっと具体的にいつ始められるというのは今、ここでは申しあげられませんので、なるべく早い段階でできる形で進めていきたいというふうには思っております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、しつこいですけど、アクションは自治会なり防災会なり民生委員なりのほうにアクションがあって、それで動いてくださいね、というふうな形にな

っていくんですよね。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 具体的に、モデルケースでない自治会さんということによろしいでしょうか。はい。実際にこういった形でつくっていきましょうというアクションは、こちらのほうからまたさせていただきます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。続きまして、95ページをお願いします。先ほどこの表の下から2つ目のところに自動車誤発進防止装置設置費の助成があって、これは高齢者が誤発進しないようにということで、高齢者を守るため、こういう制度をつくっていただいと思うんですけどね、決算委員会で聞くのはどうかなと思うんですけども、例えば、今、耳が遠くて補聴器を入れたいとかそういうような話をよく聞くんです。でも、高いところは50万円とかするんですけども、でも、そのとっかかりとして何か補助金があれば、じゃあつけようかという。要するに耳が遠いともう社会から隔離されているような感じ、人の話も聞こえない、動きもできないというような話がありますから、そうふうことに検討できないかな、高齢者保護のために何かできないかなというように思うんですけども。

○木澤委員長 齋藤委員、ごめんなさい、自動車誤発進防止装置の項目とはちょっと関係ないかなと思うんですけど。また新しいご提案でしたら、できれば一般質問とかそちらのほうで行っていただければなと思います。

齋藤委員。

○齋藤委員 はい、了解しました。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 96ページですね、高齢者外出支援タクシーの助成、交付の件ですけども、これはコミュニティバスが2台から1台になったために、その分、補助ということで令和元年度から始められたんじゃないかなと思うんですけども、住民から「タクシーに乗らないから、それをせっかくのお金だったら何か商品券でもくれないかな」という話が、時々聞くんですけども、それはできないものかなという。これも違いましたか。

○木澤委員長 予算の使い方のお話ですけど、高齢者支援タクシーの状況とかのお尋ねでしたらあれですけど、またそれは予算審査のときにしていただければなと思うんですけど。

齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。状況を教えてください。どのくらい使ってるのか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 高齢者外出支援タクシー助成につきまして、この施策の成果の96ページですね、令和元年度5,304という数字をあげておりますけれども、こちらが交付人数でありまして、このうちの利用率としましては、この1枚の交付に当たり7枚ついておりますので、3万5千円余りが交付されてるわけですがけれども、そのうちの9,380枚の利用になりますので、利用率としては25%強の利用率でありました。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。

111ページをお願いします。一番上ですけども、ファミリー・サポート・センター事業、令和2年度から実施されます、準備進めましたと書いてますけど、今、中間状況ですけども、どのくらい利用されてるものか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 8月末現在で、12件ご利用いただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 その下の表ですけども、一時預かりは、あわの状況をここに書いてますけども、保育体制の充実のところ、一時預かり（あわ）の状況、でありますけども、たつた保育園は実施されてないのか、もしくはされておっても表がないのか、教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 一時預かりについては、あわ保育園のみで実施しているものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木澤委員長 そしたら私からも少しお尋ねしたいんですけど、先ほど、齋藤委員が聞いておられた高齢者外出支援タクシーですね、課長のほうで交付率を答えていただきましたけど、これ、当初予算で1,349万円ほど組んでまして、決算見るとその半分ですね、およそ730万ということで、コミバスを1台減らしてでもこっちをやろうということで取り組んだものですが、その執行状況、金額だけ見るとちょっと期待外れかなと思ったんですけど、これはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

中原長寿福祉課長課長。

○中原長寿福祉課長 ただいま委員長が申されましたように、当初予算に対しての扶助費の執行率といたしましては51.9%、最終予算に対しましては61.7%となったところでございます。このことにつきましての原因といたしますか、こちらのほうで考えておりますのは、この利用券の有効期間がまず大きく影響しているのかなと。このタクシーのこちらの券の有効期限が今年度末、2年間有効ですので、令和3年3月31日までの利用可能となっておりますので、やはりどうしても必要なときにまだ使われるということが残されてるのかなというところが大きな1点かなと。それと、今年度末、コロナの影響で外出がやはり控えられたことも影響して利用率がちょっと低くなったのかなというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 これ、もともと田原本でやってはった制度やったかな。議会の委員会としても先進地視察で学習に行かせてもらって、かなり住民さんから好評だということで、じゃあ斑鳩町でそれがうまいこと適合するのかなとかというところもちょっとチェックしたいなと思ってたんです。今、課長の答弁の中で、期限が2年間ということですので、2年経った段階で、その利用状況がどうやったのかというのを総括して検討したいなとは思ってますので、また来年度の決算のとき、実際に制度をつくって運用してみてどうだったのかというのも担当課のほうにまとめた形でお答えいただきたいなと思ってますので、また来年度で結構ですので、今まだ途中ですから。この点についてはコミバスがいいのか、この高齢者タクシーがいいのかって、別に二択だけじゃないですけども、やっぱり総合的にそういうふうに見ていきたい、どういう形がいいのかなというのでも検討していきたいなと思ってますので、お願いしておきます。

それと、成果報告書の111ページですね、先ほど、一時預かりの件がありましたけど、以前、担当の厚生常任委員会だったと思うんですけども、0歳児の方の一時預かりの受け入れが年度途中であったのか、ちょっといっぱいになっててできなかったのかということ、枠をきちっと確保してほしいという要望を住民さんからいただきまして、担当常任委員会のほうでも、町に対して「それを確保してください」ということでお願いはしてたと思うんですけど、その後の状況を確認させていただけますか。

中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 平成30年3月に議会のほうに陳情があった件なんですけれども、平成30年度以降、少しでも一時預かりの受け入れできるような形で部屋を複数、1歳児とかを2部屋で確保することによりまして、一時預かりが可能な状況というのを今年

度もっております。

- 木澤委員長 はい、わかりました。この決算の元年度の数字だけ見ると、直接、一時預かりというのは利用されてない状況ですけども、やはり緊急時等ですね、受け入れができる体制を取っていくというのは必要だと思いますので、町としてできる限り、確保に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それと、113ページなんですけども、保育園のところですよ。特に私立保育所ということで、今、黎明さんのほうで定員も増やししながら、年々対応していただいていると思いますけど、その定員と入園児の数がどうなってるのかというのを、ちょっと今の数字を教えてくださいなんですけど。

中尾福祉子ども課長。

- 中尾福祉子ども課長 斑鳩黎明保育園のほうは定員が195名なんですけれども、9月1日現在の入所が245人になっております。

- 木澤委員長 当然、法律で面積等の枠の中で受けておられると思うんですけど、これ、いっぱいいっぱいになると受け入れできなくなる、当然なりますけど、これ、上限というのは今、面積的に見ると黎明さんだとどうなんですか、分かりますか。

もし分からなければ、また後ほど構いませんので。 中尾福祉子ども課長。

- 中尾福祉子ども課長 申し訳ございません。後でご報告させていただきます。

- 木澤委員長 特に黎明さんが人気があるということでもなかなか希望しても入れない状況も出てきてる一方で、その町立の保育所は、例えば、あわだったら定員に対しては、若干空きはあるのかなと思うんですけど。要は今、待機児は出てませんが、今後の子どもの数が増えていくのかということと、保育園の今、容量的にこれで十分というか足りているのか、今後の見通しとしてはどうなのかなということを確認しておきたいんですけど。

中尾福祉子ども課長。

- 中尾福祉子ども課長 すみません、先ほどの斑鳩黎明保育園の床面積定員なんですけど、270名までは可能となっております。保育園の今後のニーズ量等ですけども、昨年度、第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、令和2年度から6年度までのニーズ量のほう、あと確保量について定めております。この中で、アンケート調査等も参考しましたニーズ量につきましては、ピークが令和2年度から4年度となっております。今回、この計画策定のニーズ調査の中で、幼稚園とか幼稚園の預かり保育、こちらを利用したいという割合が増加しているということもありましたので、来年度から町立幼稚園のほうで預かり保育も実施していただくこととなっております。これによ

って保育所から幼稚園を選んでいただく方というのも若干、増えてくるのかなと思いますので、こういった移行がある程度進めましたら、3歳未満児、今、あわ保育園ですと3歳以上、3歳、4歳、5歳で複数のクラス配置を行っているんですけども、そこを1クラスずつにすることによって未満児のクラスを増やすことも可能となってまいりますので、現体制で今のところは何とかカバーできるのではないかなというふうに思っておりますので、また、幼稚園の預かり保育の状況も見ながら、今後の施設の状況については検討してまいりたいというふうに考えています。

○木澤委員長 立てていただいている計画と現状とのずれがないのか、その辺もよく注視していただきながら、必要であれば、やっぱりまた誘致していただくなり何らかの形で枠を確保せなあかんと思いますので、その点についてはよくよく注視していただきますようお願いしておきます。ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 成果報告書の95ページですね、愛の訪問サービスの提供があると思うんですが、これは非常にいい取り組みやと思うんですけど、これの対象者の人数と広報計画について、お伺いできますでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 愛の訪問サービス事業でございますけれども、まず対象者につきましては、町内に居住の65歳以上の独居または高齢者世帯で、日常の安否確認が必要と認められる方ということになっております。こちらの広報等につきましては、町のホームページ及び広報紙で例年させていただいておりますけれども、包括支援センターでありますとか、私どもの相談窓口、また民生委員さん等の相談から、人から人への広報といたしますか、ご案内によって必要な方にこのサービスを勧めさせていただいてるところでございます。利用状況につきましては、令和元年度73人の利用者に対しまして6,914本の配布をさせていただいたところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。73人利用されてるんですけど、何人のうち73人が利用されてるというのわかりますか。65歳以上の独居とか、要件をクリアしてる人数。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 65歳以上の人口で言いますと、現在、令和2年8月31日、すみません、ちょっと3月の人口がわからないんですが、65歳以上で約8,500人いら

っしゃることになります。ただ、そのうち単独世帯、高齢者のみ世帯は国勢調査での把握になりますので、その状況は直近ではつかめてない状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 わかりました。そうですね、73人が多いのか少ないのかというのは今ちょっとわからないですけど、できるだけ多くの方に利用してもらえるように、またよろしくお願いいたします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第4款 衛生費の決算の概要についてご説明を申し上げます。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

主要な施策の成果の117ページをお開きお願いいたします。117ページから150ページでございます。はじめに、117ページの第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費でございます。職員人件費、王寺周辺広域休日応急診療施設組合の運営、食生活の改善などに要する費用を支出をいたしております。

次に、本ページから122ページの第2目 感染症予防費でございます。各種予防接種に要する費用について支出を行っております。感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するため、高齢者インフルエンザ予防接種や子どもの四種混合予防接種などの定期予防接種をはじめ、また町単独事業として、子どものロタウイルスやおたふくかぜワクチン予防接種などの任意予防接種に係る費用の一部を助成したものでございます。

はじめに、119ページの成人風しん予防接種の実施では、令和元年度から3か年の時限措置として、今まで風しんの予防接種の機会が与えられなかった世代の男性に対し、風しんの感染拡大防止の追加的対策として、風しんの抗体検査及び予防接種を実施いたしました。また、妊娠を希望している女性等を対象に風しんを予防するワクチンの接種費用の一部助成を実施しております。次に、120ページの高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施では、65歳以上の5歳刻みを対象とする定期接種を、平成26年10月から平成30年度までの5年間の経過措置として実施してまいりましたが、平成30年度末までの接種率が伸びなかったため、引き続き、令和元年度から令和5年度までの5

年間延長して実施をしております。

次に、122ページから129ページの第3目 母子衛生費でございます。乳幼児健診、一般不妊・不育治療費の助成、妊婦健康診査、子育て世代包括支援センターの運営などに要する費用を支出しております。はじめに、健康づくりの意識啓発と活動支援では小学校6年生を対象とした、たばこの害に関する健康教育を実施したほか、育児支援を中心に活動している母子保健推進員の活動を支援するとともに、妊婦や産後6か月未満の母親を対象に理学療法士によるストレッチ指導等を実施し、親の育児力向上に努めました。次に、123ページでございます。予防・相談体制の充実では、乳児健診をはじめ、1歳6か月児や3歳児などの健診を行っております。経過観察が必要な乳幼児には、保健師が関係機関と連携を図りながら支援に努めているところでございます。次に、126ページの妊婦健康診査等の実施では、健康診査の費用を妊婦一人あたり15回分を助成するとともに、127ページでございますが、一般不妊・不育治療費の助成において、一般不妊治療や不育治療を望む夫婦に対し、高額となる治療費用の一部助成を行い、その経済的な負担の軽減を図っております。次に、128ページの新生児聴覚検査受診費用の助成では、新生児期の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な支援を行うため、令和元年度から新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成をしております。次に、129ページの地域ぐるみの子育て支援の充実でございます。妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点となる、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っております。

次に、130ページから135ページの第4目 健康増進事業費でございます。健康診査、各種がん検診、脳ドック健診、健康マイレージの実施などに要する費用について支出を行っております。はじめに、健康づくりの意識啓発と活動支援では、生活習慣病の予防や重症化を予防するため、生活習慣病予防に係る各種教室を実施しております。131ページでございます。健康マイレージの実施では、一人ひとりが継続的に健康づくりに取り組めるよう、関係課と連携し対象事業を整理し、参加しやすい体制づくりにつとめ、669人の応募をいただいております。次に、本ページから135ページの予防・相談体制の充実でございます。医療保険者等が行う健診を受診できない人の健診を行うとともに、大腸がん検診や胃がん検診をはじめとする各種がん検診について、集団検診または個別検診で実施をしております。令和元年度は、がん検診の継続的な受診促進を図るため、胃がん、乳がん、子宮がん検診の前回受診者及び昨年度末の未受診者に対して、受診勧奨通知を行っております。次に、135ページでございます。高齢者健

康診査の実施では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、奈良県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を実施し、令和元年度の受診者数は1,580人となっております。また、自殺対策計画の推進では、計画に基づき、ゲートキーパー研修や健康相談を、心の健康づくり事業から自殺対策の推進と行っております。

次に、第5目 狂犬病予防費でございます。狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等を行っております。

次に、136ページの第6目 火葬場費でございます。火葬場の維持管理・運営に要する費用について支出をしております。令和元年度では、主燃焼炉セラミック貼替補修や高圧ケーブル改修工事を行っております。

次に、本ページから138ページの第7目 環境対策費でございます。環境教室の開催、地球温暖化防止事業、竜田川流域生活排水対策推進会議の運営、環境保全推進委員の活動などに要する費用について支出を行っております。はじめに、環境共生まちづくりの推進のうち、136ページでございますが、環境保全推進委員活動の支援では、第12期目となります環境保全推進委員として、114人の皆さまを委嘱し、身近な環境問題の解決に向けて、草の根的な活動の展開を行っていただいております。次に、137ページ地球温暖化の防止でございます。地球温暖化対策に関して協議し、積極的な実践活動を行い、持続可能な地域づくりを目指すことを目的に設立された、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会に対し、その活動の支援を行っております。

次に、139ページから150ページ、第2項 清掃費でございます。はじめに、139ページの第1目 清掃総務費でございます。職員人件費や美化推進に要する費用について支出を行っております。

次に、本ページから149ページの第2目 塵芥処理費であります。リサイクル処理やごみ処理の委託、ごみ減量化の推進、衛生処理場の維持管理・運営、バイオマス利活用の推進、ゼロ・ウェイストの推進などに要する費用について支出を行っております。はじめに、循環型社会の形成では、生ごみ堆肥化講習会やごみのゆくえ見学ツアーなど、さまざまな意識啓発事業の実施を行いますとともに、不燃ごみや粗大ごみの中から金属類や小型家電を取り出すピックアップ回収、あるいは生ごみ分別収集モデル事業の拡充など、資源化処理の充実に努めました。また、事業系ごみの減量化の推進をはかるため、訪問指導や搬入時の展開検査を実施し、適正な処理に向け取り組みを行っております。

次に、146ページでございます。ゼロ・ウェイストの推進では、ゼロ・ウェイスト

の考え方を広く周知するため、さまざまな機会を通じ、その普及に努めるとともに、事業系ごみの減量化を進めるため、事業所から排出される事業系一般廃棄物の組成調査を行っております。次に、147ページのごみ・し尿処理のうち、ごみ排出量の状況では、令和元年度の本町のごみの排出量の状況は、住民1人1日あたりのごみ排出量は、対前年度比8グラム増の737グラムとなっております。次に、148ページの資源化率でございます。資源化率は対前年度比3.8ポイント減の50.3%となっております。

次に、150ページの第3目 し尿処理費でございます。職員の人件費、鳩水園の維持管理・運営、し尿の収集、浄化槽の設置補助などに要する費用について支出を行っております。はじめに、鳩水園の運営では、適切な施設運営を行うなかで、処理水の河川放流に努めております。また、し尿汚泥の処理では、し尿残渣の焼却処理を廃止し、処理後のし尿残渣の資源化処理を行うため、民間に処理委託を行っております。

以上、第4款 衛生費の決算の概要の説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

溝部委員。

○溝部委員 123ページ、乳児健診の実施で、対象者数が425名に対して受診者数が416名ということですが、本来であれば、皆さん100%で受けるべきかなと私は考えるんですけども、これ、受けてらっしゃらない方の理由というのは、例えば、その時の体調の問題であるのかとか、という理由があって、そのときに受けられなかったのかとか、例えば、育児放棄とかではないのかなとかいう、そういう心配があるんですけども、その辺の理由というのは把握されていらっしゃるのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今、ご質問の乳児健診の未受診者に対してなんですけれども、どうしてもこの時期に受け忘れ等というのが、子どもさんの体調とかも悪かったりとかでこの時期にきちんと受けられなかったというふうなお子さんが、主に理由としてはあります。その場合、受けられなかった場合ということに関しましては、保健センターのほうに予約をしていただいて、個別での相談でありますとか、子どもさんの発育の状態のほうかというのは確認はさせていただきます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。ということは、皆さんの状況は把握されていて、そ

の中で放棄されてるということではないということですね、はい。

119ページなんですけれども、成人風しん予防接種の実施ということで、受診率17%ということなんですけれども、これ目標は何%だったのかということをお教えいただきたいなと思います。多分、奈良県が、ちょっと見たんですけど、16%とかやったのかなと思うんですけども、そうすると斑鳩町は受診率は結構、高いなと思うんですけども、どのように周知されたのかなというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この成人の風しん予防接種ですけれども、元年度からの3か年事業ということで、本来、国は東京オリンピックを目標に、この男性のこういった抗体の検査率というのを、もともとは80%くらいしかないであろうということで、まずは今年度に85%に引き上げるというふうな目標は、国としては出しているところです。この抗体の検査の実施状況についてなんですけれども、なかなかこの元年度に関しましては、まず昭和47年の4月2日から昭和54年の男性の方、約1,400人の方にクーポン券を送付させていただきまして、受診勧奨というのを行ったところです。国といたしましても、なるべくこういった働き盛りの男性ですので接種とか検査とかというのをしやすい体制ということで、全国知事会と日本医師会とが集合契約を行う中で、全国の医療機関のほうでこの検査ができるというふうな体制というのがとられている中での令和元年度の実施になっております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。その中で、多分、斑鳩町は受診率がすごく高いんじゃないかなとは、私が調べた中では思ったんですけども、そのクーポンを配布したということで、その受診率が上がっているということになっているのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 県内で具体的な受診率というのは出てないんですけども、クーポン自体が全国的なこの実施の内容ということになっておりますので、斑鳩町だけがこのクーポンを配布したというわけではないんですけども、私たちの中ではもうちょっと受診率を上げたいというところもありますので、今年度に関しましては元年度に検査されなかった方に、再度、クーポンを郵送させていただいて啓発しているところです。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 受診率を上げたいということで、再度、送っていらっしゃるということで、ぜひまたそれもよろしくお願いたします。

あと、127ページの内容が聞きたいんですけども、育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実ということで、結構、実施回数も39回と、相談者数も111人でたくさんの方が相談されてるのかなと思うんですけども、これは実際は、どのように実施されているか、中身を教えてくださいたいんですけども。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらのほうは心理相談といたしまして、育てにくさを感じていらっしゃる保護者の方ですか、落ちつきがないといったお子さんをお持ちの保護者の方とかで、そういった発達に関して不安を抱かれています方に対しまして、臨床心理士が発達検査を行いながら、お子さんの発達の状況に応じて必要なアドバイスを行わせていただいております。年間40回、今年度も予定していたんですが、コロナの関係で1回中止になってしまったというのがあるんですけども、いきなりこの心理相談に行くのではなくて、やはり今まで1歳半の健診でありますとか3歳児の健診という健診を受けられる中で、個別でも保健師のほうでも対応させていただきながら、やはりこういった発達の相談のほうをされたほうがいいのではないかという方に関して、お声かけもさせていただきながらこの相談を受けていただいて、状況によっては集団に入っている年齢にも入ってきますので、幼稚園の先生ですとか保育園の先生とかも一緒に交えながら、子どもさんへの関わりというのを皆さんで共有して、できるだけ子どもさんの発達に対していい方向で支援できるように、皆さんで連携しながらやっているところです。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。ということは、個別で相談を受けてらっしゃることによろしいですかね、はい。今おっしゃったコロナウイルス感染症で3月9日の実施を中止されているということなんですけども、そうやって不安を感じてる家庭があった場合に、それが中止になってしまったときの代替案といたしますか、そういったものというのはいくつかあったんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 3月が中止になりましたので、この4月以降にということでまた日程のほう調整させていただきまして、6月以降で調整させていただきながら、皆さん、今の3月が延期になられた方はもう受けていただいております。

○木澤委員長 ちょっとマスクしていると聞き取りにくいので、マイクもうちょっと近づけてしゃべってもらっていいですか。理事者だけでなく、委員さんもできるだけちょっと近づけてしゃべってください。ほかにございませんか。

横田委員。

○横田委員 145ページの生ごみの分別収集のモデル世帯ということで、令和元年度は6,882世帯で、平成30年度から50世帯くらいしか増えてないんですね。これは何がネックになってるのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 昨年度からの伸びが少ないと、生ごみ分別収集モデル世帯のということでございますけれども、生ごみ分別収集につきましては、未実施の自治会に対しまして説明会等を行いながら、このモデル事業のほうに参加を呼びかけているところでございますけれども、なかなか参加をいただけない要因といたしましては、説明会にご参加いただく自治会長や自治会の役員の方々によりましては、生ごみは汚いとか、また臭うといった、そういった先入観のほうはまだ根強く残っているのではないかと。また、自治会単位でやっていただく場合に、そのバケツの設置場所が、特にこれが一番大きく、自治会のほうでもこれを置く場所がないのでね、ということも聞かせていただいております。そういったことをいろいろ聞いておる中で、その先入観の払拭のためにその分別のメリットや、また必要性を理解いただくよう、またいろいろ説明会を積み重ねているところであります。全町実施に向けまして、非自治会会員、現在の自治会を組織されているところへの説明会を行っているところでございますが、自治会会員、非自治会員の方々の一定の理解も得る必要がありますことから、今後、非自治会員の方への周知方法等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 123ページ、2つめの項目、1歳6か月児健診の実施というところで、ここに要観察率が45.1%とありましてですね、観察率が半分近くあるというのはすごい高いような気がします。これ、基準が高いのか、もしくは斑鳩町の1歳6か月児の健康状態が悪いのか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この1歳半の健診の要観察率なんですけれども、今、平成30年度に比べましてやはり増えているという状況の中で、やはり1歳半でしたら、まだ言葉が出ていないとか、情緒面でちょっと発達がゆっくりなお子さんという方で要観察になって

いるという率が高くなっております。この要因として考えられるのが、やはりお母さんが子どもさんへの関わり方というものが少し苦手なのかなということで、そういった方に対して子どもの関わり方の個別での指導ですとか、療育教室への紹介ですとか、また子育て教室とかといった教室に参加していただく中で、うまく関わっていただけるように、こちらのほうからも支援させていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それは斑鳩町だけの45.1%なのか、それとも県内もやはりこのくらいの要観察率が高いものなのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの率の出し方ですけれども、一応、国の報告の基準に基づきながらということではやっているんですけれども、今、ほかの市町村とかの中で高いのかというふうなところはちょっと数字のほうは持ち合わせていないですけれども、全国的に見て、こういった経過観察になるお子さんが増えているという状況ではあります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。また、何かの機会にどうしてこんなに高いのか、もしくは基準が厳しいのかどうなのか、その辺のところもまた教えていただければありがたいと思います。それから、その次ですけれども、歯科健診の受診率が98.5%とか、次のページに行きますと3歳児の内科受診率が95.4%とか、先ほど、溝部委員も質問しておりましたけれども、この5%前後の方については同じ人が受診してないものなのか、たまたま何かの都合で、風邪ひいたとか何かの都合で受診してないものなのか、もしくは一人ひとりの、1歳のときに受けたか1歳半で受けたか3歳で受けたかと、一人ひとりのトレースをしているものなのか、その辺のところを教えていただきたいんですけれども。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この1歳半の健診の100%になっていないというところ辺ですとか、あと3歳児健診の経過観察の方というのは、これは同じ方ではなくて、それぞれの健診の中でその日のご都合が合わなかったりとかというので受けられてないという状況の中です。ですので、1歳半の健診とかで未受診の方でしたら、この2年の6月のときに受けていただいたりとかというので、元年度では受けていらっしやらなかったんですけれども、次年度では受けていただいているというふうな状況ではあります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。そしたら、特定の人がずっと受けてないということではなく

て、たまたまというか、そのとき調子が悪くて受けてないということで理解してよろしいわけですね。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 はい、そういうことでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 136 ページ一番下、ISO14001の推進となってまして、これは、斑鳩町の組織内で環境のところを取り組んでますと言ってますけども、これ、役場の中では説明しているんですけども、具体的には結果はどのような状態だったんでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 ISO14001の推進でございますが、斑鳩町環境マネジメントシステムにつきましては、平成14年10月から運用させていただきまして、そちらの説明にも書いておりますが、平成29年12月20日をもって運用を廃止しております。その後、約3か年をめぐりその状況を検証し、今後どうしていくかという方針を考えていくということでございます。組織内に公表いたしました検証につきましては、役場庁舎におけます電気それから水道、重油の使用量、公用車の燃料及びコピー用紙の使用量について、運用の廃止をいたしました平成29年度との比較で検証をしております。検証結果でございますけれども、まず、空調等で影響が出ます電気及び重油の使用量でございますが、電気は平成29年度比5%の減、また、重油は平成29年度比1.1%の増となっております。この電気及び重油につきましては、外気・天候等の状況により左右されますけれども、住民サービスもある中で必要以上の削減は難しいところである中で、効率的な空調管理は使用量を抑えていることにつながっているものと考えております。また、水道の使用量につきましては、29年度比73.2%の増と大きく増加をしておりますが、施設内の漏水が原因であるとのこと。また、公用車燃料使用量につきましては、平成29年度比15%の増となっており、乗り合わせや自転車の利用などを継続して呼びかける必要があり、また、コピー用紙につきましては、29年度比6.8%の増という結果となり、この要因特定には至りませんでした。不必要な印刷をしない、また裏紙の再利用等につきまして対策を継続するよう職員に対する周知啓発などを行っていくといった検証結果を公表させていただいたところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。続きまして、138 ページの上から3つ目、空き地の適正管理のところですけども、住民から、草がぼうぼう生えてるという話を聞きま

して、その都度、課長のほうへお願いに行くんですけども、この指導助言、勧告、命令というのが、90、1、0とありますけども、このサイクルを早くするとか、もしくは前年動きが鈍かった持ち主についてはちょっと早目に対応するとか、何か、毎年毎年、同じところで繰り返しているような感じがしますので、その辺のところの対策を、ぜひお願いしたいと思ひまして、課長のご意見お願いします。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 空き地の適正管理に関する指導につきましては、毎年、そちらにも書いておりますけれども、台帳登録をされておる件数を、現場のほうを毎年、草が繁茂する時期になります前に、現場のほうを確認させていただいております。その現場確認におきまして、枝・草が繁茂している、そういった状況でございましたら、申し入れ文書、指導文書のほうを所有者または管理者のほうに送付をし、ある程度、一定の期間、約1か月程度でございますが、その間に対応いただきたい、また、何なりの返答をいただきたいということで、そういった内容の文書を送らせていただいております。その後、一定期間をおきまして返答等がなければ、再度、指導文書を送らせていただきまして、それでもなおかつ改善が見られない状況でございましたら、付近への悪影響、環境の、付近の生活環境等への影響を考慮した上で、次のステップといいますか、勧告を行っている状況でございます。ただ一応、条例上はそういった形で指導助言・勧告・命令とはなっておりますが、現在のところ、いわゆるスピーディ感というのはちょっと、あるかと思ひますけれども、ほぼ登録台帳に登録しております管理地については草刈りを実施、対応をいただいておりますことから、今後につきましても、できるだけ迅速かつ適正に対応してまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、述べ指導件数91件、その次に指導助言というのが90件ありますけども、再度、お願いしたというのがこの指導助言の90件ということですよ。その後、勧告というのは1件しかないということですから、再度、お願いしたらもうほとんどの方は、それをやってくれてるということで理解していいんでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 引き続き、住民から苦情が出ないように、よろしくお願ひいたします。

139ページ、2つめのところ、クリーンキャンペーンとあります。この報告書の3

2 ページの一番下のところにクリーンキャンペーンの参加人数が出ております。平成 28 年度 3 千人、平成 29 年度 2 千人、平成 30 年度 2 千人、令和元年度 1,500 人ということで参加人数がどんどん下がってきておりまして、この数年間で半分になってきております。ということですね、やはり町の美化のためにはやっぱりこのクリーンキャンペーンに参加するというのもひとつの大きな、きれいにする方策だと思いますけども、この参加人数が減ってることは何で減ってるのか。もしくは、また併せてまして、これをどのようにして増やす対策を立てているのか、教えていただきたいと思っております。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 クリーンキャンペーンの参加人数が減少しておるということでございますけれども、令和元年度は約 1,500 人の参加ということで、令和元年度 6 月 2 日にクリーンキャンペーンを実施したところですが、ちょうどその同日に自治会単位で毎年春の一斉清掃と、溝掃除とかされる、そういう自治会が同日に行われていたという状況でございます。その自治会数は把握はしておりませんが、その排出される土砂等々ですね、かなり複数の自治会が一斉清掃されておったということでございます。それが町主催のクリーンキャンペーンの参加者が減少したという状況であるものと考えております。年々、減っているのもそういったこともあるのかなとは考えているところでございます。ただ、また今後の方策、参加者の増加というんですかね、同日にされるのをやめてくださいというのはなかなか言いにくいですけども、その他で純粹にクリーンキャンペーンに参加いただくために、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会、エコるがのほうで毎年秋にエコフェスタという環境イベントを実施されておられますけども、それは同日開催して、そのメイン会場にお客さんが、最終、拾ったごみを持ってこられて、それで最終また環境イベントにも参加いただくという形で、そういう参加者の向上について進めて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの答弁の話では、自治会でやってる分と同じ、日が重なっているということでしたら、例えば、斑鳩町がやるのは時期を早めるとか遅めるとかそういうようなことで、やっぱりクリーンキャンペーンに参加する人数を増やしていただくというお考えはありませんでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 このクリーンキャンペーンも、以前は 6 河川に分かれていただいて清掃活動をしていただいたと。現在は、参加者を、年々減ってきたところもございませ

たので、参加者の拡大を図るために今のような形態ですよね、集合場所50か所で解散場所を6か所で、皆さんが歩いて清掃活動を行っていただくと。ただ、地元でされている清掃活動も河川、溝とか、側溝に落ちているごみを清掃するという事で自治会のほうも地域をきれいにするという取り組みをされておられますことから、日にちを変えていただきたいということは町として申しあげられないというか、いうふうに考えております。ですので、自治会のほうもそれぞれ日程、春の一斉活動はバラバラですので、その日程調整を図るのもかなり大変なことだと考えておりますので、やはり町はやった日に重なった場合は、それは仕方がないものかなというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この数字だけ見るとですね、実態は自治会でやってるとかいろいろな面で活動している部分もあるんだと思いますけども、もっともっと、せっかくの行事ですので盛り上げていただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、141ページ、空き缶分別回収の下のほうに、町内4箇所の空き缶回収機を設置してますというのがありますけども、これは空き缶を回収できてない時期に設置したのかどうか分かりませんが、今はもう自治会単位でその空き缶・ビン・缶・ペットボトルをきちっと出しているわけですので、やっぱりこれはもう賞味期限が切れたんじゃないかなと私は思うんです。だからもう要らない事業はもう外して、そして新しいところに新しい事業をつくって行って、新しいところにお金を出していったらいいんじゃないかなとは思いますが、4か所といっても全町民に近くにあるわけでもないですし、その辺のところはどのようにお考えか、教えてください。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この空き缶回収機でございますが、これも町内4か所設置させていただいております。その中で、投入された空き缶につきましては圧縮缶として回収業者のほうに売却をさせていただいて、町の収益となっておりますのでございます。4か所ということで、今おっしゃいました、その地域ができるだけ分散をした形で設置をさせていただいておるかと思うんですけども、この回収につきましては子どもさんから高齢者まで、多くの方々、また家族でそのポイントを貯めておられて楽しんでいただいております。その中で分別それから資源化の意識づけや啓発として、この空き缶回収機ポイント制度については重要なツールであるものというふうに考えており、今後もメンテナンス等を行いながら、また、交換商品のリニューアルなどを行いまして、利用者の拡大に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、空き缶回収機で圧縮して利益があるとおっしゃってますけども、各自治会で集積所に空き缶とかビンとか缶とか出すわけですけども、それも町が回収していただいて、それでもやっぱり収益が出るので、その収益という面では一緒ではないかなと思うんです。資源化というところの、PRするというのは効果は分かりますけども、今現在、もうどこの自治会でもきちっと缶・ビンを出している状況の中で、これ23万5千円ですけども、わずかですけども、やっぱりもう廃止するものは廃止して新しいものは新しくつくるといような考えでもいいのかなというふうに思いますけども、すみません、もう一度、その辺の考えはないのかどうか教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 齋藤委員さんの思いは非常によくわかるんですけども、先ほども申しあげましたように、分別、それから資源化の意識づけということで、子どもさんに実際、そこへ持ってきてポイント、できたらまた商品と交換していただけるということで、その意識づけする重要なツールであるというふうに考えておりますことから、現時点では廃止するというについては考えていない状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 はい、わかりました。143ページをお願いします。2つめの枠の資源物のリサイクルの、その他プラスチック類というところがですね、令和元年度は処理量が615.35、資源化が459.60、資源化率は74.6%。その前の年は処理量が561.56、それから資源化が546.96で、資源化率が97.4となっておりますけども、この資源化率が20%も落ちた原因というのは、教えてもらえませんか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 その他プラスチック類につきましては、現在、処理業者において選別をし、固形燃料やパレット原料などのリサイクル素材として売却をしていたところでございますけれども、中国などの海外のビニール類等の輸入規制によりまして、これまでの海外へ輸出していたリサイクル素材となりますビニール類が日本国内で処理しなければならないという状況となってきておりまして、国内で今までリサイクルしていた量を超す、そういったビニール類がリサイクル業者に持ち込まれますことから、リサイクル業者もきれいな、いわゆる汚れていない高品質と言われますけれども、高品質素材のみをリサイクルに回され、それ以外は焼却処理や埋立処理をされており、当町の処理委託業者においてもこれは例外ではなく、高品質のみがリサイクルに回され、それ以外は

埋立をせざるを得ない状況となったことから、資源化量が低下したところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、いつもその他プラスチック類として出す中の4分の1は、もう使えないというか、焼却処分しなければならないような、汚いというか、そのようなことで理解していいのか。それとも中国がやってくれないから、もう4分の1は余ってしまって、もう焼却処分しなければならないというふうに理解していいのか、その辺のところを教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 昨年度、その資源化率が落ちてきているという状況から、世界の状況がございましたことから、資源化処理を進める立場から処理方法を検討する中で、現時点で資源化は難しい、高品質以外のプラスチック類につきましては、現時点で焼却処理はいたしますが、その焼却灰のほうを建材用再生砂としてブロックなどの建材用品、用材として資源化を進めることといたしまして、今までの処理委託業者のグループ業者に、本年4月から、その処理を委託させていただいているところでございます。本年度のその他のプラスチック類の資源化状況といたしましては、100%の資源化をやっておりまして、その内訳といたしまして製品の原材料として再利用いたしますマテリアルリサイクルは平均55.8%、使用済みの資源をそのままなく化学反応等により組成変換をした後にリサイクルをいたしますケミカルリサイクルが44.2%という状況となっております。今までが、そのマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、合わせまして、昨年度ですと97.4%という状況でございましたが、現在、焼却をすることはするんですけども、焼却をして、それをまたその灰を再利用させていただいて100%にさせていただいておるところでございまして。ただ、焼却をしないことが最もいいわけでございますので、この業界の動きなども注視をする中で、処理方法については見直しをしながら資源化率の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっとあまり理解できなかつたんですけども、要するに、焼却しないで再利用する方法が一番いいということですよ。しかし、中国とかそういうところで受け取ってくれないから、やむを得ず焼却をしています。しかし、焼却するにしても、灰とかをまた再利用するので、資源化率は上がっていますというふうな理解でしょうか。それとも、今年度はまた中国なんかもきちっとやってくれるから、資源化率が今年度は上がっていきますというふうな理解でいいんでしょうか。ちょっとすみません。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後 3 時 5 4 分 休憩)

(午前 3 時 5 6 分 再開)

○木澤委員長 再開します。4 時 1 0 分まで休憩します。

(午後 3 時 5 6 分 休憩)

(午後 4 時 1 0 分 再開)

○木澤委員長 では、再開いたします。

引き続きまして、第 4 款 衛生費に対する質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど、質問させてもらいましたその他プラスチック類の資源化率についてはわかりましたので結構です。

1 4 5 ページ、先ほどの生ごみ分別のモデル収集について同僚委員から質問ありましたが、1 年間で 4 5 件しか増えてないということですが、これについて、数年前は、平成 3 0 年度からもうやりますみたいな話がありましてですね、2 9 年度からやりますとか何かそんな、ありまして、自治会の中でもう何とかせなならんと思って一生懸命、話をして、それでモデル地区になった経緯あるんですけども、今はもうそのような計画というか、何年度からやりますというような、そのような意気込みというんですか、めどというんですか、そういうものがありましたら教えてもらいたいんですけども。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 生ごみ分別収集、「斑鳩まほろば宣言・推進計画」では令和 3 年度から完全実施という計画でございますが、先ほども回答いたしましたように、まだまだごみが汚い、臭うという先入観や、特に多いのは、ごみの集積、回収機の設置場所、そういったものがいろいろ実施していただけない理由がございます。また、非自治会員の方々への理解をどういった形で得ていくかということもございますので、現計画では令和 3 年度から実施する予定でございましたが、先進自治体の事例など、そういったものをいろいろ再度研究する中で早期に町全域での分別収集に移行できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 なるべく資源化をするために早目に実施いただくようお願いしたいと思います。

最後ですけども、1 4 8 ページのところの一番上ですけども、先ほどと関連しますけ

ども、ごみの資源化状況のところ、令和元年度50.3%、平成30年度54.1%となっておりましても、これは先ほどのプラスチックの関係もあると思いますけれども、そのほかに、何か要件が、分別の資源化率の下がった理由というのがありましたら教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 先ほど、申しあげました、その他プラスチック類の中国での海外ビニール類等の輸入規制はもちろんでございますけれども、事業系一般廃棄物の搬入量の増加や、あと資源物集団回収量の減少、こういったものが資源化量が減少した、資源化率が減少してきた大きな要因であるものというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 117ページの高齢者のインフルエンザなんですが、これ結局、接種者数といえますか、打たれた数と金額を見ますと、やはり1人当たり5千円を超えているような感じになってると思うんです。もう少し量を確保するためにどうしても高額になるのか。実際、私自身が数年前に受けに行ったときは、たしか2,500円で受けてたと思うんです。だからそれから考えると、非常に高額なインフルエンザ予防注射になると思うんですが、その辺りなぜこんな形になるのかちょっと教えてください。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康福祉対策課長 高齢者インフルエンザの予防接種の接種単価ですけれども、こちらのほうは王寺周辺広域医師会との契約の中で接種単価のほうを決定しておりますので、この王寺周辺広域医師会の契約におきましても、北葛城郡の地区医師会との調整もしながら、この単価のほうを決定しております。平成元年度の広域7町の接種単価が、5,310円となっておりまして、近隣のほうの比較をしますと、生駒市で5,346円、天理市で5,500円、郡山市で5,863円と、広域7町の接種単価が飛び抜けて高いという状況ではないということですので、ちょっとそこの辺というのが広域7町の先生方との調整の中で決めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かに斑鳩町だけが高いということではないのは今の答弁でよくわかりました。県内のほかのところも全体的に高いと。せやけど正直言って、やっぱりおかしいという

か、斑鳩町だけがおかしいんちゃうというのはよくわかりましたけど、やはり私自身は自分が個人で受けに行った額の約倍になってるということです。これは世の中の何かがおかしいのか、この医師会さんが非常に強行なのか、それともどうしても、まさかこれ、余分にしてて確保するために高額なお金がかかるのか。それか何かロスがそこに出るのか、その辺の内容は分かりませんねけど、やはり不思議やなど、正直言って、世の中、皆さん知らはったら多分苦情が出ると思いますわ。税金やったらこないなってるんやろうかと。ほんまにそれならば、せいぜい3千円くらいだと思いますねん、個人で受けて。それが税金やったら5千円超える。誰か、ほんまにこれ、うちの町だけの問題ではないのはようわかりましたし、どこに交渉してくれというような、またこれ、変なことをしてしまうといろいろなどここに、子どもたちの健診から全部、つき合いをしていかなあかんところが相手になってくるし、難しい問題や思いますけど、やはりおかしいということだけは、やはり何か思っていたいただけるような形で、もう私自身はこれでこの質問は置いときます。ただ、非常におかしいなと思うような格好でございます。

次に、150ページの上の鳩水園のことなんですが、この不用額調書の4ページの衛生費を見ますと、4款ですか、ざっとこの鳩水園関係、不用額が出てるわけです。これは、やられるところが、確か議会のほうで、なぜこの質問をさせていただくかと言うと、これも数年前に私自身、これ質問させていただいた、そして、正直言うて硬直化してるん違うやろかと。また、鳩水園の管理費用がどうやねんやろと、どれくらいの方が毎日携われて、どれくらいの単価になってるんやろかという細かい質問もさせていただいた経緯からこれを見せていただきますと、それぞれの項目で不用額が発生してると。こんな状況ですねけど、これに至ったトータルの原因ということを質問したいんですけど。これは副町長、お答えいただけますでしょうか。なぜかと言うと、副町長がその当時、部長でやられていたときの印象が私ありますので、あえて指名させていただきます。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 まず、運転管理の業者選定の関係なんですけれども、令和元年度につきましては令和元年度から焼却処理を止めまして、し尿残渣を外に持ち出して処理をしてもらうということで、焼却炉を廃止したと、廃止するということで平成30年度に場内の工事を行いました。その関係で、運転管理の形態が変わるということで入札を平成31年3月に入札を実施をいたしております。その時も、従来の、過去に入札した業者の数よりも今回させていただいた業者の数は幅広く、業者の数も増やした中で幅広く求めていこうということで、業者の数も増やさせていただいて入札を実施させていただきました。

その結果、入札の差金が低く、入札の額ですね、執行率が低く抑えられましたので、その差金が出てるといのがまず1点でございます。それとあと、その業者が運転管理をやっていただく中で、いろいろなその運転管理をやっていただくその作業員ですね、管理技士の方の力量もあると思うんですけども、いろいろな提案もしていただいた中で、水道料金がかなり減ったというところが、光熱費ですね、関係が出てると思います。需用費のところですね、光熱水費の経費削減というところで、水道料金が半分近くになってるんですけども、これにつきましては、その運転管理をやっていただいている作業員が、提案によってこういう形でやったほうが、経費を安く抑えられるのではないかということで提案をいただいた中でやっていただいた形で光熱水費が若干減ったということ、それから、電気料金につきましても入札をしておりますので、その関係もあって差金が出てると、執行残が出てるといところでございますので。それとあと、工事の関係についても受変電設備ですね、これにつきましても入札をしておりますので、これの入札の差金が出てるとい関係で、鳩水園全体の執行率が低く抑えられた中で経費が残ってきたと、不用額が出てきたという形でございますので。これは決して以前の業者と比べてどうかということではございません。前は前で入札でやっておりまして、その運転管理、技術管理者の判断によってやっていただいた部分でございますので、その当時はそういう形で処理をされたと。で、水質も問題もなかったというふうに理解しておりますし、今回もこういうような形でいろいろな提案を受けながらやっていただいたということでございますので、その中で執行残が出てきたということでございますので、入札によってそういう業者に来ていただいたということで、町としては非常にありがたいところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確か、その前、議会から提案といいますか、その当時、たしか一旦は業者が誰も落とされなかった。議会のほうから「おかしいんじゃないか」と言ったときに、そういうような記憶もありますし、またその後、その建物を建築された鳩水園を建てられた業者さんが、あと続けてやっていただくというような報告も聞いた記憶があります。そして、非常に硬直した運営といいますか、私のイメージからしたら「鳩水園というのはどうもならんねな」と、ちょっと提案させてもろたかて、なかなか、一步間違えばもう誰も入札されないというようなことにもなってくる、そういうような部分があるのかなとか、また、金額的にも同じ金額でずっと来てた、そういう印象があって、競争の原理とか、そのあたりも非常にどうなんかいなと思いつつ来てたら、今回これ、ざっとこ

れがありますと。だから正直言って、今までのところがどうこうという、比べるのはやっぱりやり方も変えられたということもあるんでしょうけど、正直言うてこれ、今までの業者さんのやってこられた仕事と、この今度、工法も変え、業者も代わって、そして何か今お話を聞くといろいろなちょっと多数の業者さんが入札もされたと。えらい変わったなど。あの当時は不落になるような感じで誰も入札されへんというようなことがあったように思うんですが、それから言うてえらい変わったなどという感じはあるんですけど。実際のところ、今までの管理、やっぱりどうやったんか、正直なところ、やはり今回業者が代わったことでわかること、わかったこととかあるん違うような感じがするんですが、私が勝手に思い過ぎてるのか、それとも現実面で正直言うて、やはりこの辺に問題があったん違うやろかというようなことはないか、もう一度、お願いします。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 鳩水園ができましたのが昭和53年ということで、今の現状としてはもうかなり旧式のタイプの処理工程ですし、非常にそれに携わる作業員の技術というのが問われる施設でございますので、その当時、随契ですずっとやっていた経緯もございます。その中で、安定的に、やはり水質も、放流水も水質的には問題なかったし、安定的にはやっていたということ、その当時、私らも担当しておりましたけども、そういう理解はしております。今度、業者が代わって、こういう形でいろいろ提案をしていただいてやっていたというところでございますので、以前はそういう提案もされたと思いますけれども、まあまあ、固定的な、固定観念で入札もしておりませんでしたし、そういう中で今回、入札をする中でやはりいい業者に来ていただいたというふうに思いますし、以前は決して悪い業者という意味ではございませんけれども、ちゃんと水質も管理をしていただけてましたし、周辺の対策もしていただけておりましたので、その当時はそういう形で処理をされていたということは理解しておりますけれども、今現在はこういう形で安くやっていただけ、うまくやっていただけということで大変ありがたいところがございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 最後に聞かせていただきます。今回、業者が代わられて、うちの鳩水園を見られて、いろいろ、蓋をいろいろ開けられたり、電気設備とかを見られて、何かやはりおっしゃられたことはありませんか。そのあたりが、本当に何もおっしゃられてなく、こういう形で出てるんでしたら、もう私はこれであれさせてもらいますけど、本当にそれで何もなかったですか。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 1点だけ、浄化する槽の中に汚泥が毎年たまっていったる状況がございました。これは多分、何年か何十年かに1回、汚泥の抜き取りをするという形になってると思うんですけど、今回、その業者が代わったときに、その汚泥がたまってきてるという状況の中で、やはりこれを抜いた形でやると、その水道料金が安くなるというような提案を受けましたので、やはりその汚泥をどういう形で抜いたらいいのかと、完全に抜くとやはり費用もかなりかかるので、溶剤というか高分子凝集剤というのがあるんですけど、それを使って汚泥を吸収していこうという形で処理をしましたので、その高分子凝集剤の費用というのが少し上がっておりますけども、そういう形で処理をされて、槽をきれいにしていただいた中で処理が進められたということで、そういう形にしますと水道料金が抑えられるという形の提案を受けましたので、そういう形でやっていただいたということでございますので、それ以外は特にございません。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 何度もこれ、この話ばかりというところですねけど、今、正直言って汚泥がたまってたという話。ということは、その汚泥というのは業者さんであればどれくらい放置されていたかというのはわかる。その年数を教えてください。大体どれくらい放置されてるくらいの汚泥がたまってたわけですか。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 ちょっと今、すみません、その数字は分かりませんので、確認してまた報告させていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 118ページです。日本脳炎の予防接種の実施のところで、対象回数が2, 430に対して接種回数が1, 215回、半分なんですけども、これは要因としては補助率の問題なのか何なのか、ちょっと教えていただけますか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この日本脳炎の予防接種につきましては、まず、生後36か月から90か月までの対象とした1期の予防接種と、あと2期で9歳から13歳未満のお子さんの予防接種ということになってまいります。この予防接種につきましては、年齢幅のほうも広がってまいりますというところで、なかなか接種に関してというので、時期も幅がありますので、ゆっくりとどうしてもされてしまうというところが接種率に関係し

ているのかなと感じております。一応、2期の年齢の方でしたら9歳という小学校に行かれていますような年齢のお子さんになってきますと、どうしても予防接種を忘れがちになったりとかってということもありますので、この9歳の誕生日に達せられた方に対してというので、また声かけをさせていただいたりとかというふうなことで、なるべく忘れないような形というので、こちらのほうも接種勧奨はさせていただいております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 そうですね、幅があるというところで、本当にこれを忘れないように、また町からも周知のほう広報していただけるようお願いします。

それと次なんですけど、139ページの美化推進啓発の充実というところで、平成30年が101回、令和元年度が128回ということで、啓発回数が増えてるんですが、これの要因について教えていただけますでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 この啓発回数でございますが、基本、毎週2回、環境パトロールということで町内を巡回して、そういったポイ捨て、また不法投棄等がありました場合はその対応に当たっているところでございます。回数が増加したといたしますのは、その基本的にはその週2回ということでございますが、その業務等の重なりとかで、どうしても回れなかった等々により、回数が、今回は2週行きますと128前後になるろうかと思うんですけれども、前回はちょっと少なかったという状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 そうですね。他の公務も忙しいと思えますけども、きちんと美化啓発を徹底していただいて、ごみゼロ・ウェイストを発表している町ですので、美化に心がけていただきたいと思えます。

それとですね、142ページですね、これもごみ分別アプリの利用状況というところで、この496というのとアクセス数が38,059、これは斑鳩町が独自で出してるアプリではないんですか。それも含めて教えていただけますか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 このアプリにつきましては、全国でそういうソフトを開発されている会社の分を使って、斑鳩町版でやっておるアプリということでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 これに対しては、いくら町からお金が出てるんですか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 一応、アプリのシステムの使用料といたしまして年間13万8000円をお支払いさせていただいてるところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 この496ダウンロード数とアクセス数が、ダウンロード数に関してはちょっと減ってまして、アクセス数は38,059と増えてます。こういった形で広報されてますか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 広報につきましては、まず、特にこのごみ分別アプリにつきましては、ごみ出しの内容についていろいろ記載をさせていただいております。そういったことから、転入者の方が窓口に来られた際に、ごみの出し方等の説明等させていただくということで、その際に、ごみ分別アプリのダウンロードを呼びかけておると。また、年1回でございますが、町広報にこういうものがありますという形で掲載をさせていただいております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 そうですね。毎年13万くらいかかるので、できたらもうちょっと周知していただくためにも、今でしたらQRコードを広報紙に毎回つけるなり、ちょっと利用促進というのを図っていただけたらと思います。これは要望です。以上でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、本日の審査を終了します。

明日9日は午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することとしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後4時35分 終了)